

厚生文教委員会報告書

平成28年7月19日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成28年7月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
公共交通についての調査研究 ① 路線バス・建造船について ② 備前市愛♡乗りタクシーチケットについて	継続審査	なし
市民の健康についての調査研究 ① Bポイント制度について	継続審査	なし
教育行政及び教育施設についての調査研究 ① フューチャースクールについて	継続審査	なし
学校教育についての調査研究	継続審査	なし
生涯学習についての調査研究	継続審査	なし

<報告事項>

- 国際交流事業について（市民協働課）
- クリーンセンター備前における大規模改修進捗状況について（環境課）
- 吉永地域幼保一体型施設の建設工事について（こども育成課）
- 高校生までの医療費無料化について（保健課）
- 骨髄末梢血幹細胞ドナー支援事業について（保健課）
- 平成28年度岡山県学力・学習状況調査の概要について（学校教育課）
- ICT活用推進協議会に係る授業公開について（学校教育課）
- びぜん学校づくりサロンについて（小中一貫教育推進課）
- 備前まなび塾について（生涯学習課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	13
① 公共交通について	13
② 市民の健康について	32
③ 教育行政及び教育施設について	37
④ 学校教育について	40
⑤ 生涯学習について	49
閉会	53

厚生文教委員会記録

招集日時	平成28年7月19日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時25分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	山本 成
	委員	橋本逸夫		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		田口健作		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	大西武志	市民協働課長	眞野なぎさ
	環境課長	大森賢二	公共交通課長	坂本基道
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	保健課長	山本光男
	子育て支援課長 兼 こども育成課長	丸尾勇司		
	教育部長	谷本隆二	教育総務課長	芳田 猛
	学校教育課長	磯本宏幸	小中一貫教育推進課長	川口貴大
	生涯学習課長	高橋清隆		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 ただいまの出席は7名です。定足数に達していますので、これより厚生文教委員会を開会します。

最初に、お手元にたくさん資料がございますが、次第にのっとり行いたいと思います。

***** 報告事項 *****

まず、報告事項について行いますが、質問がある人は報告を受けた後に行いますので、よろしくをお願いします。

○眞野市民協働課長 6月27、28日の韓国蔚山広域市東区からの訪問団12名、並びに7月10日から17日までのアメリカメンロパーク市からの訪問団13名の受け入れについては、委員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。この場をかりましてお礼を申し上げます。

なお、韓国蔚山広域市東区への小学生の派遣については、来週7月26日から29日の予定となっています。

6月の委員会時に星野委員から御依頼のありました資料について提出させていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○大森環境課長 クリーンセンター備前の大規模改修の進捗状況について御報告させていただきます。

昨年6月よりコンサルタント業者と策定していました長寿命化計画及び循環型社会形成推進地域計画の策定を済ませ、現在生活環境影響調査及び発注仕様書等の調整をしているところでございます。

改修の内容については、燃焼設備や排ガス処理設備、灰出し設備など主要設備を更新し、比較的傷んでいない設備や建屋及び煙突などはそのまま使用することとしています。

今後のスケジュールとして、現在生活環境影響調査について岡山県との調整、それから地元八木山地区への報告会などを進めています。調整が調いましたら生活環境影響調査の公告、縦覧を実施し、その後準備ができ次第、一般競争入札を行い、その後準備が整い次第、議会において請負契約締結の御承認をいただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 こども育成課から報告をさせていただきます。

資料をごらんください。

現在建設中の吉永地域幼保一体型施設の建設工事についてですが、4月に工事着工を行い、造成工事に着手しましたが、施工場所がカルシウム工場の跡地ということもあり、表面を覆っている草、土を剥ぎ取ると、大量のカルシウムが出てきました。処分量としては954立米、1,639トンです。処分については、産業廃棄物として処理する方法しかないので、近隣の処分地を探しましたが、受け入れ先が水島地区の岡山県環境保全事業団しかなく、その受け入れの条件として、成分分析を求められました。このため、成分分析を含め、産廃処分による造成工事がおく

れ、また処分費約2,500万円の増額となることから、9月補正において、工期及び増額の変更契約の提出を行いたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○掛谷委員長 今の3件について簡単に質問があればお伺いします。

○橋本委員 吉永地区の幼保一体型施設整備工事ですが、表土を剥いだところ、大量のカルシウムが出てきたということですが、これはカルシウムを製造している工場の跡地を購入したということですが、その残っている量は製造過程において、もうこれはいたし方なく発生するものなのか、あるいは意図的にカルシウムをその場所へ地下埋設というか、埋設投棄、そういったことをしたものなのか、そこら辺はわかりませんか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 カルシウムの量ですか、そこに置いていたかどうかというのはわかりませんが、そのカルシウムがあるということで、当時その土地購入に対しては安価な単価で購入したというふうには聞いてはいます。

○橋本委員 それはさておいて、このカルシウムというのは、我々今まで通常、別段これが危険物だという認識はないが、これはやはり危険物に想定されるのか。処分しなければならないものということに該当するのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 このカルシウム自体は特に危険なものではないという判断はしていますが、このカルシウムについては非常にやわらかいもので、実際そこにあると、雨が降るとべとつくとか、実際に足がとられて使い物にならないというふうな格好になってきますので、処分をする必要があると。その処分に際しましては、産廃処分しかないということで産廃処分をしています。

○橋本委員 ということは、今の担当者の説明によると、これは別段危険物ではないから、環境基準に別段これが合致しないと、あえてその処分をしなくても、このまま工事を続行できるという認識でよろしいか。それとも、環境基準に合致しないので、当然処分をしなければ次の工事ができないということなのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 環境基準までちょっと確認はしていませんが、今のこの土であるものは実際使用できないという判断のもとに処分をしています。

○橋本委員 環境基準に合致するかしないかで我々は判断するわけですが、そこら辺は執行部で調べてないと。だけど、今のままだったら使えないと。だけど、その表土があったときには別段構わないわけでしょう。建物はどうせ基礎ぐいを打って、岩盤まで基礎ぐいを到達させるわけですから、別にそれが軟弱であろうが何だろうが別に構わないと。ただ、運動場みたいなのが多少やわらかくなるということであれば、表土を上からかければ、別段固くする必要がないのであれば、私は別に処分をしなくてもいけると。あえてどうしても処分をしなければ工事が続行できないという理由は何かあるのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 現実にこの処分方法についていろいろと考えてはみたが、今ある土、確かに今言われたように、環境基準、ちょっとそこまでは今資料がないのでわか

りませんが、今この土を実際その場所へ使うというのは非常に無理があると、一切もう土としては使えないという判断の中での処分を行ったものです。

○橋本委員 私もずっと厚生文教委員会に所属しており、この土地を購入するときには、経過、経緯もいろいろと存じ上げているが、少なくとも先ほど丸尾課長が説明されたようなそういうことを想定して、この地を安く購入したということは一切記憶にない。そういうことを丸尾課長自身もこの4月からそこに来られたということで、前任者にそういうことを委員会なり議会側に説明をしたかどうか確認はとられたか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 単価については、当然委員会で報告させていただいたというふうには聞いてはいます。

○橋本委員 ちょっと、私の質問をよく聞いてよ。

カルシウムをつくっていた工場の跡地を購入すると、だから当然その土地の中にカルシウムがまじっているかもわからないと、だからある程度そういうことも想定して、そういう処分費もかかるだろうということを想定して売買契約は安く購入するということでなされたという報告ですよ。それが我々、私は今まで長いこと、この厚生文教委員をやっていますが、そういうことを聞いた覚えがないということを言よんです。いや、確かにいつか委員会でこういう説明をして、そういうことも想定しているから、少し安く購入できるという説明をなされているのかどうか、そこら辺を聞きたい。議事録にそういったことが残っているかどうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 申しわけありませんが、そこまでの確認はしていません。

○橋本委員 それはぜひ確認をしてください。私はそういう放置しておけないものがあるという場合には、それは確かにそれら进行处理して工事を進めなければならないという理由はよくわかるが、例えばこれが環境基準に照らし合わせて、そういうものはだめだということになれば、そういったものを地下に放置したまま売られた売り主、前の所有者、そういったものには不動産の売買で瑕疵担保責任というものがあるのが当然発生するので、それらの処理については、当然損害賠償として前の持ち主に請求する権利が出てくるわけです。もう契約を無効、ほごにするわけにはいきませんので、それらの処理費用を先方に請求する権利が備前市に発生するわけです。そこら辺は法的なものは検討されたか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 その辺の確認までは前担当者への確認はまだできてはいません。

○橋本委員 備前市には優秀な顧問弁護士がおられるわけだから、その優秀な顧問弁護士に相談してみてください。不動産売買における瑕疵担保責任といえはよくわかると思います。さっき私が説明したような事柄で、当然それは処理しなければならない、そういう物質がその土地から出てきた場合には、それらの処理費用は前の持ち主に損害賠償を請求できるという項目があるはずなので、ぜひともそれを検討してみてください。でないと、むやみやたらに市民の税金を軽々に

使うわけにはいかないと思うが、いかがでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 今言われたことを含めていきさつをちょっと確認させていただきます。

○橋本委員 とはいうものの、これらをやっていないと来年の春ですか、来年の春オープンせしないといけないという中で、今工事はストップしているのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 このカルシウムについては、先に6月に撤去を行いました。

○橋本委員 じゃあ、撤去して、工事は続行している状態、ただ撤去したが、どこか仮置き場に置いといて、それを正式に産廃処分をするとなると約2,500万円ぐらいのお金が必要ということでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 仮置き場がなかったことにより、水島への運搬を行っています。

○橋本委員 ちょっと待ってくださいよ。普通ならば、そういうものが出てきた場合に、これは大変だということで補正予算を組んで、それで2,500万円かかるのであれば、補正予算を認めてもらって、その処理費を認めてもらって、それからそういう処分の行動に移るわけですが、もう当然議会では認めてくれるだろうという想定のもとにそのようにされたということですか。普通ならば、話が前後逆と思うが。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 おっしゃるとおりです。今言われたように、最初想定した数量がそんなに数量は出てこないという判断はしており、先に処分をしていったわけですが、想定した数量よりはるかにその数量が出てきましたので、その関係で話が前後になりましたが、これからいろいろとお願い、変更をさせていただき予定にしておりますので、よろしくお願ひします。

○橋本委員 もう既に着工して、水島の産廃処分場へ持って行っておいて、後で追認をせえというのも実におかしな話で、普通ならばさっき私が言ったように事前にそんな大量のカルシウムが出た、これは大変だということで委員会なりに相談をして、早急に臨時議会でも開いて、契約の変更あるいは補正予算を立てて、それが認められてそういう行動に移るとというのが普通ですが、もう既にそういう行動に移っていると。しかも、想定した量よりも多かったというのは、じゃあ954立米の今土量がカルシウムで汚染された土量が出ているが、これが幾らまでの範囲内なら想定内ということで処理できたのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 市として想定した数量がこの3分の1程度の数量ぐらいだという思いを持っていました。それで、その土を取った結果として、この数量954立米という最終的な数字が出てきました。

○橋本委員 それであれば、この954立米の3分の1は想定内と、つまり今までの請負契約の中にそれらは網羅していると。ただ3分の2については想定を超えるものであるから、それらに

ついでに処理費用が必要だということで、その費用が2,500万円と解釈しておればよろしいのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 処理する費用については、当然変更の対象となるわけですが、その数量全体を処分した数字として2,500万円程度必要だということでございます。

○橋本委員 それはおかしいでしょう。想定内が3分の1ほどは想定しておったと。それらについては請負契約の中に想定で入っていると。であるならば、想定を超える3分の2の処分に関しては当然追加である程度のことを見なければならぬのですが、それらを全て2,500万円の中の一括して包含するということがあったら、それは我々は納得いかなぬ。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 後になって数字が確定したというのは非常に申しわけぬ話ですが、現在処分した数字としてはこういう数字が出てきましたとしかお答えのしようがありません。

○橋本委員 最後にしますけれども、委員長、お願いがあります。

○掛谷委員長 はい、どうぞ。

○橋本委員 我々は長い間、厚生文教委員を続けてきましたが、この本件、土地を購入するに当たって、ある程度そういうことがあり得るといふ想定を聞いたのは今が初めてですし、そういうことで安く土地が購入できているといふようなことも初めてお聞きしたわけですね。そういうことが今までに説明されたのかどうか、議事録等々を一度執行部のほうに、次の9月定例議会で予算計上されるということなので、それまで結構ですから、そういうもろもろのものを整備するのとあわせて、売買契約書、そういうものにそういうことが網羅されているのかどうか、そこら辺も含めて資料の提出を要求しておきます。

○掛谷委員長 今、橋本委員から土地購入に当たっての売買契約とか、売買契約の中には単価的にどれぐらいの1平米が単価がどれだけかといふのは計算できますので、売買契約、それから安く購入できたといふこと、このカルシウムの処理なんかのそういうものが付されているのかどうかといふ問題、それからそういうことが起こってきた年月日、経緯とそれから今言った売買契約、そういうものを付されているかといふものをあわせて、次の委員会には出していただきたい、これよろしいですか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 はい。

○掛谷委員長 よろしくお願ひします。

○川崎委員 カルシウムといへば、普通石灰岩か灰といふか、白線を引くやつだろうと思ふ。これなんかもともと環境汚染の材料ではないといふ、私の認識であります。ですから、ちょっとぬかるむといふことであれば、中和剤、酸化剤をまけば中和してセメントのようになるのかどうか分かりませんが、こういうものをどこかへ持って行って産廃として処理するよりも、中和剤をまいて固めたほうがよっぽど安く済むと、そういう検討なんかはなされぬのか。カルシウムが何

かいけないものだなんていう認識というのは私にはもう全くない。山土を入れたら、あれは中和するのか、アルカリなんか酸性かわかりませんが、今まで表面を見たときにぬかるんでいる様子はないです。私何度かあの前を通って小さな踏切を何度も行き来したことがありますので、何かそういう状況ではないという認識だった。ただ白っぽい荒地、空き地だなどという認識はあったわけですが。ですから、何かぬかるむとかなんとかというが、運動場はちゃんとやりかえないといけないが、もともと石灰というのはセメントの材料になるようなものだから、そういう専門業者に聞けば中和すれば十分一般的な土として利用できたのではないかというのが一番の疑問です。なぜこういうふうに山にして水島へ持っていかなければならないほどのひどい重金属が入っているとか、環境汚染の決定的な要素が何か成分が入っていたとかということなら仕方ありませんが。

水島へ持っていつているという報告だったが、持っていつているのであれば、もう成分分析も終わっているというふうにも聞こえるし、その辺はどうなっていますか、中和を含めての見解を伺います。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 成分分析は行っています。ちょっとここに資料がないのでお答えできないですけど。

それで、この分、何かをまぜたらという話ですが、実際いろいろ話をしていく中で、これに対していろんなものをまぜても使用はできないというふうなことは聞いています。

○川崎委員 肝心なことが抜けています。成分分析の結果、環境汚染につながるような成分があったのかどうかの確認、それと同時に中和剤がどうか知りませんが、普通のぬかるみであれば山土を入れれば普通固まるのではないかと。土建屋に聞いたら、我々素人的な考えは。そういうやり方では、この幼保一体施設はつくれないという理解でよろしいのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 グラウンドにそういったカルシウム、そしていろんな真砂土を入れていくといった場合に、どうしても全体が浮つくとか、どうしても地面がもろいとか、やわらかいという状況には変わりませんので、もう撤去するしか方法はないというふうに思っています。

○川崎委員 丸尾課長、専門家でないでしょうが、我々海の近くに住んでいて、海底のヘドロなんかを固定するのにどうするかといえば、砂をまぜて、上には碎石で山土を入れて固めるというやり方で今まで何十年と、50年、100年、日生はそういうことで発展してきた町です。それに比べれば、この程度の残土を処理しなければならないというのが、これが重金属なら仕方ありません。カルシウムというどこにでもあるようなものが、何かぬかるんでいるから2、500万円もかけて撤去しなければならないという認識に立つというのは、少しまちづくり部と相談すれば、そういうことをしなくても十分に固定化とか、安定化させることはできたというふうにしき議論で聞こえないわけですよ、私には。

もう撤去したから仕方ないが、もう少しそのカルシウムが何か産廃という認識自体が、普通お

百姓、カルシウムが必要なところには成分、カルシウムをわざわざまいて食物を植えているところ、結構あるじゃないですか。それと同じで、カルシウムが邪魔になるのであれば、酸性の酸性剤が何かよく知りませんが、そういうものをまぜて中和したら、少しぬかるみが固定化するのではないか、それでだめなら碎石と砂と山土を入れれば十分ではないかと。それをして全体が高くなったら高くなったで、あそこらはどちらかといえば、今毎分13トンでしたか、強制排出のポンプまでつけるような、どちらかといえば低いところでしょうから、全体が高くなるのは子供たちの安全性からいってもいいことではないでしょうか。一石二鳥ぐらい考えて、そういう処理もあったのではないかと思います、そういう検討は一切なされてないのかどうか、一応確認しておきます。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確かにおっしゃるとおりで、実際その土を搬出しない方法というのは非常に考えたわけですが、いろいろ検討していく中で、この分については搬出するしか方法がないという判断の中で搬出をさせていただきました。

○川崎委員 まちづくり部と相談しましたか。私はそういう専門の一級土木士か何か、そういうところと相談した事例ではなかったのかと思う。いかがでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 確かにおっしゃるとおりですが、今回についてはそこまでの相談はしてはいません。

○掛谷委員長 委員長からもう一度申し上げます。

成分分析も含めて、それからもう一つ言えば、水島までの運賃、輸送代、トン当たり幾らなのか、多分運送費が高いのではないですか。そんなことを含めて資料を早目に出していただきたいと。9月なのか、できたらもうちょっと早い時期がいいと思うが、8月までにはぜひ。

○橋本委員 今までこの委員会で相談するチャンスはなかったのかどうか。もうしてしまって、2,500万円要るから認めてという、今度の9月定例でそれを上げるからというて、それは余りにも委員会軽視も甚だしいではないですか。少なくとも委員長、報告を受けました、そういう報告を。これは余りにも執行部は怠慢だと思うが、いかがでしょうか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員おっしゃいますように、今回の件については、工事着工以来、そういう事実が判明して、委員会に報告するタイミングはあったように思います。ただ、こちらのほうではっきりした方向性がまだ決まっていなかったような時期もあり、御報告できなかったのは確かでございます。今後、こういったことがないように十分注意してまいりたいと思います。今回の件については工事を進めていく必要がありますので、何とぞ御了解いただきますようお願いしたいと思います。

今、御指摘のありました資料については、いろいろそろえて委員のほうへ御報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○橋本委員 もう既にやっちゃって、それを認めてというのはちょっと横暴な気もする。確かに工事を遅延させるわけにいかないから、そういうことで出てきたわけで、申し訳ないがもうこ

れこういうふうにさせてもらうからということ、例えば委員長なり副委員長に一言言うだけでも大分違うわけです。そしたら、委員長から我々にもこういうことがあったらいいということで連絡があるわけですが、一切なしでこういう委員会で報告だけでさっと済まそうというのはちょっと私は虫がよ過ぎるのと、あわせてどうしてもその2, 500万円が必要ならば、私はそれをしなければならぬという必然性を証明して、本来ならさっきも言ったように不動産の瑕疵担保責任で当然以前の所有者、持ち主に請求をすべきと思うが、そこら辺については今後、顧問弁護士と相談をする意向があるのかどうか、そこら辺を尋ねておきます。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員おっしゃいますように、本当に委員長なりに報告すべきことであったと思います。その辺についてはおわびを申し上げます。

法的な件については、いろいろと相談はしてまいりたいと思います。

○掛谷委員長 この件についてよろしいですか。

○立川委員 先ほど瑕疵担保の話が出たので、ぜひとも書類に追加していただきたいのが、業法上の32条、37条契約書というのがありますので、物件説明でしたね、それを必ずつけるようお願いしておいてください。業法上の32条、37条の契約書がついています。物件の説明書き、それを必ずつけてもらうように言うてください。

○掛谷委員長 今、立川委員から契約上の業法32条、37条、これもつけてという話です。急いでやってもらいたいと思う。でき次第、委員会を開くかどうかは別にしても、そういった資料、これだけちょっと問題になっておりますので、きちんとまとめて整理して早急に出していただきたいということをお願いします。

○川崎委員 たしか教育委員会関係は学校も含めて、こども課も含めて実際の実施設計と入札というのは、何かこの一、二年か、まちづくり部が担ってきたような契約というか、そういうのがあったように思う。そうしますと今回も幼保一体、3億円か5億円か忘れましたが、契約してやっている中では、そういう建設途上の問題が起きれば、当然私はまちづくり部のほうが契約を入札というか、手続した関係があって相談しておれば、こういう補償問題も結構ですが、大した問題ではなかったんと言いたい。

カルシウムが何か今まで社会的な問題になったニュースを聞いたことはないです。石灰岩に穴があいてきれいな鍾乳洞ができて観光地にしようという話は聞いたことがあるが、カルシウムが川を汚染して何とかかんとかというような話はなくて、今三石は酸性の何かが出ているから問題なわけでしょう。だから、カルシウムがそんなにあれないので、固定化さえすれば建築残土、周りを整備するための盛り土として十分使えたのではないかといいところがあるので、契約上からいっても相談すべき内容ではなかったかと改めて思う。確認の意味でお聞きしておきます。相談したかどうか、相談する必要はなかったのか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 この建設工事に関しては、まちづくり部建築担当の方も一緒に工程会議に入っていて話させてはいただいています。

○川崎委員 建築関係ではなく、これは土だから、土木だと思う。だから、土木課の担当としていないことにうっかりミスがあるとしか私には思えないので、これを教訓に今後はやはり縦線ではなく横線の強化によって、より経費が少なくみんなが丸くおさまる努力をしていないように思われます。もう少しそういう横の連係プレーをしっかりとれば処理できた問題だと私は思っているので、契約書を見る中、またそういう先に先に工事が進んだ、なぜ急がねばならなかったという理由さえ、私よくわかりません、はっきり言うて。当然こんなものはくい打ちなり何だといえ、盛り土することもあれば穴もあけることもあるし、そういう過程の問題であればやはり土木建築の専門の職員と相談しておけばスムーズに処理できたように私は思うので、改めてそういう点についても契約書との関係で次回以降にそれなりの報告をいただきたいと思います。

○橋本委員 もう一点だけ、この当該土地を購入するときに、事前にボーリング調査等々を実施したと聞いているが、これだけ大量にカルシウムがあったということは、少なくともそのボーリングのときにはわからなかったのか。余りにもお粗末過ぎるという気がする。どういうボーリングをやって、想定内を3分の1程度にしたのか。当時の担当ではないから、あなたを責めてもしょうがないが、前任者に一度聞いてみてください、それは。どうでしょうか。

○丸尾子育て支援課長兼こども育成課長 ボーリング調査は3カ所程度行っていると思います。あくまでも点なので、その全体の把握というのは非常に難しかったかなというふうに思います。

○橋本委員 カルシウムがないところばかり選んでボーリングをしたと思えるぐらいです。私はもっと真剣にそういうことがある程度想定できる、何か聞けばカルシウムを製造していた工場がここにあったということをお聞きしています。当然そういったことを想定しながら、どれぐらいのカルシウムが地下に埋設されているのかということ、ある程度十分な調査をしておけば、こんなことにならなかったと思えるので、そこら辺については前任者によく聞いてみてください。どんなところをどういうふうにボーリング調査をしたのかと。今の委員会で大分叱られたというようなことをやはり言うてみてください。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 調査自体はやっているということは聞いているわけですが、どういった方法というのは私も詳しくは把握していませんので、十分確認してみたいと思います。

○掛谷委員長 もう一度申し上げます。

今さまざまな御意見がありました。委員会、ここで初めて報告という形で上がっています。経緯経過、それから重要な資料、土地購入に当たっての資料、成分分析、それから現状はどうなのか、あわせて早急に委員会に出していただきたいとお願いしておきます。

別件で。

○立川委員 先ほどクリーンセンター、生活環境調査を実施していると。データはどの程度、許容とは思いますが、幅があって、上のほうの許容なのか、下のほうの許容なのか、その辺、データまで言いませんが、近隣の方も踏まえて、どの程度の数字を出しているのか、簡単に教えてください

い。

○大森環境課長 環境影響調査による測定値ですが、関係のある調査項目としては、大気と騒音、振動、悪臭、水質のほうは水を出していませんので水質はしていません。

環境基準については、大気としては二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類を調査しており、どれも環境基準以下になっています。それから、騒音、振動についても、現況騒音をはかり、環境保全の基準以下で測定をしています。

○立川委員 今ちょっとそのやりかえの時期なので、特別にやっていると思うが、落ちついたら年に何回ぐらいそういう調査をされる予定でしょうか。

○大森環境課長 この測定方法については今回だけですが、基本的に施設の環境、周辺の調査はしています。最低でも1回は実施をしています。先ほどの大気の細かい二酸化窒素などについては、大気の測定局が市内に数カ所ございますので、そちらで測定を実施しています。これは通常毎日測定しています。

○立川委員 その辺のデータをしっかり地元にもフィードバックさせていただけたらと思います。

余分なことですが、役所は契約したときにはそういう処分場あたりの契約は、年に一、二回、検査をして報告しますということで最初はされるが、どうもそれがされていないということをよく聞きますので、その辺くれぐれも確実によろしくお願ひしたいと思います。

○大森環境課長 最終処分場なり焼却施設なり、周辺の皆様に大変気にされる数値であると思いますので、その辺は年1回以上測定していきたいと思っています。

○掛谷委員長 報告事項であると質問はありませんか。

○川崎委員 今のクリーンセンターの件、大体何年に一回、二、三千万円から5,000万円ぐらいかけて修理してきたような記憶が残っているが、今回はどういう規模、中身はいいから、金額的にはどういう規模が想定されているのか。

○大森環境課長 やはり焼却施設になりますので、非常に消耗が激しいということで定期的に修繕をしています。今回大規模改修をしても、毎日焼却をするわけですので、施設については消耗していくということで定期的に今後も施設の定期点検、それから施設の修繕をしていくことになるかと思っています。

○川崎委員 どれぐらいかかるのか、今回。2基あるので、両方とも一度にやるわけにいかないですよ、ごみを焼かなければならない。そういう意味では1基ずつ稼働し、1基は修繕対象だと思ふので、そういう意味では今までは二、三千万円から5,000万円規模だったという記憶があるが、今回改めて何か大規模という言葉が使われるので、5,000万円ではなく1億円ぐらい使うという印象を受けるので、概算で結構だから、どのように考えているのか、金額的な、入札に差し支えない範囲でお願いします。

○大森環境課長 この予算については、28年度の当初予算で継続費で上げさせていただいてい

ますが、28年度5,676万7,000円、平成29年度13億1,206万4,000円、30年度4,641万6,000円、計14億3,900万7,000円です。2年間で片炉一つの工事ということになります。非常に長い工事になります。やはりごみの焼却ということで毎日欠かさず焼いていかないといけないと思いますので、非常に長く工事が続くということになります。

○川崎委員 済みません、所管が違っていたので余り記憶なく賛成したと思うが、私は一貫して24時間対応に、窯に改造すべきだということ、生ごみを減らせれば40%前後減るということで、相当窯の傷みが違ってくるという主張を一般質問でも長年やってきました。改めて14億円使うのであれば、そのうち5億円規模程度あれば、今のクリーンセンターに追加して生ごみ処理バイオ処理センターをつくれば、私は相当焼却規模は小型化し、24時間、2基で交互に半年ずつやるのか3カ月ごとか知りませんが、そういう改造のきっかけにさせていただきたいということだけは提案しておきます。

○大森環境課長 委員、今までの質問の中で生ごみの関係のほうは御報告をいただいているわけですが、これまでの答弁でございますが、やはり分別を始めたわけですが、それに加え生ごみの分別が加わるということで非常に一般家庭の方にも大変分別するのが煩雑になるというような御回答を今までさせてきていただいたと思います。今後についても引き続きそういったことができるかどうか検討をしてみたいというふうに考えています。

○川崎委員 14億円を認めたが、私の提案は14億円以下、10億円にでもなり得るだろうという提案なので、別にことしまだ大規模修理程度で終わるのであれば、来年度13億円使うて1基分は改造するなら、1基分だけでも24時間対応の、それも生ごみを除いたような対応で考えていただくのも結構ではないかと思います。

現地視察、私九州のほうへ行きましたが、バイオ処理というのは大きなビニールタンクを外壁は石油タンクみたいな鉄板で覆っていますが、それはゴムが太陽光によって劣化するのを防ぐためであって、バイオの処理温度はたったの55度ということで、耐用年数は焼却炉に比べてはるかに長いと、それと維持管理費も安いということも聞いてますので、やはりいい機会なので、一方は一般的な焼却炉、一方は24時間対応で生ごみをたかなくてもというような検討も、まだ少し時間があるようなので、経費削減になるのであればそういう努力研究をぜひしていただきたいということを要望しておきます。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告事項は以上で終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

関係の終わった部署の方は退席をされても結構です。

暫時休憩。

午前10時17分 休憩

午前10時33分 再開

○掛谷委員長 委員会を再開します。

***** 公共交通についての調査研究 *****

閉会中の継続調査事件について、1番から5番まであります。最初、公共交通についての調査研究で、路線バス・建造船についてをお願いします。

○坂本公共交通課長 新規路線についての御協議をお願いしたいと思います。

新規路線は頭島から本土までの市営バスの路線を検討しており、定期航路と関係が切り離せないで、あわせて航路の関係についても説明をさせていただきます。

市営バスの路線ですが、運行の概要ですが、ルートは定期船乗り場、日生のバス停から頭島港の定期船乗り場までの路線を考えています。運行距離は片道5.6キロ、所要時間は15分、運行形態については直営もしくは運行委託ということで、1日4往復か5往復ぐらいで今検討しているところです。

それから、新たに設置するバス停ですが、頭島の定期船乗り場と鹿久居島、まほろばへの分岐、そのあたりまだ確定はしておりませんが、2カ所程度を考えています。これは10月1日の運行開始をめぐりにして、実証実験として運行して、それから市営バス全体のダイヤ改正を来年度も行う予定としておりますので、これに合わせて本格運行を考えています。

運行理由についてですが、これは定期航路と大きく関係してまいります。さきの委員会で大多府、日生の定期航路を国の補助対象にしようということ、現在準備をしているという報告をしています。この補助金の手続上、国への事前承認というのが必要でございまして、その事前申請に合わせて後ほどこの航路図を説明しますが、補助航路として可能な案としてゴーサインが国からいただければ、順次準備が進めていけるということになるということでございます。その中で国と協議する中で、補助航路の認定にはいろんな条件がございまして、ほかの公共交通機関があってはならない、つまり唯一の航路であるという、そういった条件設定をする必要があります。備前市が近い将来路線バスを運行させるのであれば、まずは陸上交通を確定させてほしいと国からの指導がございました。私どもは航路を変更するための調整方法の一つとして路線バスを運行させて、いわゆる定期船の利用者に理解を求めようかと。いわゆる落としどころに路線バスの接続を考えていましたが、先に路線バスを走らせたほうが国の認定が受けやすい、そういった見解を示されたところです。まずは陸上交通を固めてから海上交通にということで、これを受けまして、今回新規路線として実証実験の提案をした次第でございます。

続きまして、お手元の資料について説明します。

A3の裏表のカラーの資料ですが、これは国の事前申請のためにつくったもので、あくまでこれは机上で想定したものです。利用者のニーズを反映させたものではございませんが、これらの案の中から利用者の理解が得られ、なおかつ補助航路の可能性が高い案を基本として航路改善計

画を策定することになります。委員の皆様にはより理解を深めていただこうと、今回提出しましたが、確定したものではございませんので、イメージとして捉えていただきたいと思います。

まず、資料の説明ですが、左肩に現行と書いたものがあると思います。これが現行の航路でございまして、起点が日生から終点が大多府までということで1日17便、これ現行の航路でございまして。

それから、下の将来計画です。この将来計画については、確実に補助航路になると言われております将来計画でございまして、現時点ではこれでは住民の理解は難しい、現実的ではないというふうに言われています。この表の中の赤の矢印が市営バスとなっており、頭島を起点にして、鴻島、大多府を回るというような航路でございまして。

続きまして、その裏になるが、より現実的などという考えの中で、改正案1と2がございまして。この違いですが、改正案1については、現行停泊地の日生港を頭島港に変更するというものです。発地、着地を頭島にするということで、考え方としては、この青の矢印のとおり、大多府、鴻島、日生本土が離島の基本ルートとして設計しています。現行の頭島、鹿久居の直行便を廃止して、最低限生活等に必要な頭島便を確保するという考え方です。現行と比較しますと、回送距離と拘束時間は短くなりますので、それらの経費を軽減する狙いがあります。

続きまして、改正案の2ですが、停泊地は現行の日生港のままです。考え方は、日生本土から鴻島、大多府を離島の基本ルートと設定して、同じく頭島と鹿久居島の直行便を廃止、最低限生活等に必要な頭島便だけを寄港地という考え方で位置づけ、これは現行に近い航路となっております。

この改正案1も2もいずれの案も本土に2回寄港するように今のイメージ図ではなっていますが、補助金を受けるにはいずれか1カ所にするようにと国から指導されています。理由ですが、離島と本土1カ所が原則であると、頭島に架橋がついて半島になったことから、今のままでは本土に3カ所寄港していると。これは補助航路ではあり得ないことで、このままでは認定できないと言われております。日生港は主に買い物が目的で、日生駅前は通勤通学、病院などが目的で、それぞれニーズはあるが、市営バスやタクシーチケットで日生駅前間の移動がカバーできれば、日生駅前に一本化できるのではないかなと考えております。

最後になりますが、航路改善した新しい航路というのは、手続上は現行の航路を全て廃止します。新たに航路を登録するという形になりますので、航路全体も距離も変わります。それから、指定区間のサービス基準といったものもありますので、全てが新しく運賃体系等も設定し直すということになります。これらの手続は国のほうが認めてから約半年かかるのが現状になります。

○掛谷委員長 今の説明で。

○川崎委員 現行のすぐ下に一番単純な航路図が書いてありますが、私はこれが一番すっきりしていいと。つけ加えるなら、鴻島大多府間の航路は要らない。鴻島に住んでいる人が大多府に行く必要性というのはほとんどないので、ぜひ行きたい人は鴻島から頭島に渡って、頭島から大多

府へ行けばいいので、そのほうがよりランニングコストが安くなるし、橋をつくったメリットはより全て頭島に発着して市営バスに乗っていただいて本土へ来るというやり方が一番単純で明快だと。裏の改正1も改正2も何が何やらよくわからないので、わざわざこういう橋ができたにもかかわらず、長距離、船を走らすというのは本当にお客がいなくてもランニングコストはほとんど変わりませんから、船は。やはりそういうやり方よりも最短距離で距離が短くなれば、ある意味では便数をふやすことができるわけで、同じ油代を払うなら。やはり将来計画17便なら17便が、何便がいいのかよくわかりませんが、これが単純で予算もつきやすい案ではないと思うが、なぜ改正1や2が出たのか、もう一度何かすっきりしない説明だったと思うので。

○坂本公共交通課長 この将来計画が川崎委員言われるように一番いい案とは思いますが、これは鴻島の人の意見を聞いていないのが一番ですが、事前に何人かに聞いた話では、鴻島頭島間に大体10分以上かかります。今ですと、15分もあれば確実に日生駅前に着くのに、それ以上に時間がかかると。それは不便になるのではないかという、乗りかえもしなくてははいけないし、そこら辺の意見を伺っておりますので、なかなか島民に理解は難しいのかなというのが一つあります。

それから、大多府の人も交通手段のない人というのはやはり日生まで行きたい。荷物もあつたらバスに乗りかえもしないといけない。そこら辺が難しい。理解を得られないかなということで、将来的には人口が減って、利用者が減ってくると、この三角の形になるのかなという思いしております。

改正案1と2は、これは国へ説明するために、この寄港地の考え方であるとか、そういった仕組みをつくっているわけです。先ほどの改正案2が一番今の現行に近い航路で直行便がなくなっただけというイメージですし、改正案1は必要な分だけを頭島に寄ると、単純にそういった航路になっています。

○川崎委員 現状を見ると、漁師、大多府の漁師も鴻島の漁師も今までは本土まで、むき子なり、お手伝いする方は迎えに来ていたが、それは時間と油が高くつくということで、今実際は頭島に駐車場を確保して、むき子などを中心に鴻島の方も大多府の方も頭島へ迎えに来ていていると思います。そういうことを考えると、現行では鴻島にも何人かの高齢者、大多府にはそれ相当の人数がおりますが、やはり高齢者の方、ある意味では私24時間開放されたような時間があるわけで、少し不便になるかもわかりませんが、やはりせつかく橋もでき、定期市営バスが走るなら、それを利用いただくという発想の切りかえという準備を、一挙にやらなくても時間をかけてやはりそういう必要があるだろうし、過疎化を進めるわけではないが、実際に特に鴻島は住民票を置いている方というのは数が限られていますね。別荘に来る方はほとんどが自前のモーターボートを持っているし、そういう意味では本当に、別荘に来るような方でしたら大体別に乗用車で、歩くのが大儀であればフェリーで鴻島まで3,000円か5,000円出せば、自家用車で渡れますので、そういうこともあるであろうし、問題は大多府だろうと思います。今本当に減っ

て、五、六十件もあるのかなのか、よくわかりませんが、現役で働いている漁師の方はそういうことで、もう頭島を拠点にしているということになれば、高齢者の方は船に乗っており、またバスというものの不便性をどうするのかというのは、過渡期ということをつまえば、将来やはり橋をつくった意味というのは陸上交通を主要にした島に頭島までやるのであるということであれば、やはりどう考えても橋と並行して大多府なり鴻島から本土まで船が走るとするのは一体何のための橋だったのかなというのを常々考えさせられるわけです。100億円以上もかけて何の価値があったのかと言いたいわけで、やはり徐々に少し時間はかかるかわかりませんが、改正1がいいのか改正2がいいのか、よくわかりませんが、こういうものを踏まえて段階的に最終案により早く住民の理解を得て将来像である、この三角関係の工事も頭島大多府の定期船は残すというふうにしていただくのがベストではないかと思います。いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 川崎委員のおっしゃるとおりです。私もそういう思いですが、今の時点では鴻島の方でも通勤通学に使われている方が3名ほどおられますし、いきなり取るわけにはいかないし、そういった事情もあります。

それから、大多府の人については、最近のデータでは3割から5割ぐらい、頭島を駐車場に構えておいて、そういった方もおられますし、そのまた半数は主に病院、買い物、この2通りの理由で直行便といいますか、定期船に乗っておられますか。

○川崎委員 人数でどれぐらいですか。直行便に乗っているのは。

○坂本公共交通課長 ちょっとすぐに数字は出ないが、これちょっと調べて後ほどお伝えします。

○川崎委員 はい、わかりました。

○橋本委員 さっきの課長の説明がよくわからない。現行はこうだというのはわかります。将来計画でこうしたいというのはわかります。それまでの過渡期として改正案の1か改正案の2をどちらか採用したいと。だから、委員会としてどれがいいのか言ってほしいということよろしいでしょうか。

○坂本公共交通課長 メーンは、この改正案1と2については国が判断するという話です、そもそも。今回お願いしたいのは、それに伴う路線バスを御協議願いたいということです。

○橋本委員 どちらにしても改正案の1も2も、それから将来計画案も路線バスが全部ずっと頭島から日生まで通っていますね。だから、これについてはそれが是か非かをこの委員会で判断しろということですか。

○坂本公共交通課長 補助航路には国が事前に必要だということなので、この路線バスを認めていただきたいというのが主でございます。

○橋本委員 それは認めえていうたら、それはないよりもあったほうがいいわけです。ただ、私今までずっと西岡市長の時代から言ってきたが、定期船の航路も残す、それから頭島と日生の間の路線バス、当時は路線バスは日生運輸に委託をしていたから、その委託金が当然上がるだろう

と。今市営だということで、市が出すお金がどれだけふえるかわからないですが、私は将来計画、こういうふうを持っていくことによって定期路線も維持をするのに備前市は財政負担が要る。それから、路線バスも財政負担が要る、現行よりもどれぐらい費用がふえるのかという試算は執行部でなされましたか。

例えば17便をこういう将来計画で残すとして、船も維持するのにお金が要ります。このバス路線も何便をバス路線で出すのか知りませんが、それにも相当のお金が必要になります。そういったことを試算されたのかどうか。

○坂本公共交通課長 その件については、試算はできておりません。路線バスを走らせるのには大体300万円から400万円ぐらいでできるが、船の便数を減らしたり、新しい船になって経費が下がっていくというのは、この航路改善計画の中で調整をするといいますか、分析して数字を出そうと考えていますので、今のところは試算できておりません。

○橋本委員 やはり想定でいいですから、この定期船の路線も残さなければならない、それから市営バスの新規路線を開設したい、ついては1日何便ぐらい走らせたいと、それで費用はトータルのコストがこれぐらいかかると、今現在は大生汽船に対して補助金を出してありますね、それが幾らだと。だから、そこら辺の財政的な比較というものもある程度しないと、我々議員としてもお金が幾らかかってもいいからどんどんやれということにはいかないもので、できるだけ財政負担の少ないような格好にするためにはどうあるべきかという観点から判断したいと思っておりますので、そこら辺の資料を次回の委員会ですら出してくださいと思う。私は当然ダブルでお金がかかってくるというふうに思います。

もう一つあわせて言いますと、この将来計画案は当時、何年か前にこうしたいということをお多府と鴻島の町内会にこれを説明したところ、とんでもないということで相当異論、反論が巻き起こったというふうに聞いています。例えばお多府に住んでいるお年寄りも、今日生に買い物に行くのに100円で行けるわけです、片道。ところが、一旦頭島へおりて、頭島から路線バスに乗ると100円プラス路線バスは200円ですか、プラス。300円かかるわけです。そして、そのまま船に乗って日生へ来たほうが時間的にもそんなに変わらないです。乗り継ぎの時間も要らないし。だから、100円で行けたのが300円かかるという不満もあるし、橋がかかったことによって我々が何でそんな不自由な思いをしないといけないのならという、そういう被害者意識もあるわけです。お多府や鴻島に。さっき坂本課長は鴻島の方が船に乗って10分ほどで日生に行けるのに、何でわざわざ頭島まで行って、頭島からバスに乗らないといけないという、そういう不満が出てくるのは当然で、当時そう執行部はしたかったが、できなかったという経過、経緯が私はあると思います。そこら辺が市民に鴻島やお多府の人らに納得させることができるのかというのも一つ懸念材料になります。そこら辺を地元で説明される予定があるのかどうか。また、同じもとのもくあみになるというふうに思えるが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 地元説明の関係ですが、それはまず航路改善計画を立てる段階で利用者の

代表者の人がメンバーになっていただきますので、そこで一旦航路案をもんでいくと。それで、その中である程度決まれば、地元の説明するというような、こんなスケジュールで考えているが、事前にことしの初めでしたか、町内会長だけには寄っていただいて、こんな案があるので、航路改善の時期にはいろいろ不満もありましょうが、よろしく願いますということで、ある程度説明はしています。

それから、料金の関係ですが、市バスが現在1路線200円で乗り継ぎ100円なので、これはもう市全体で合わせていこうという思いがあります。ですので、大多府の人が仮に乗るのであれば、200円で乗って、乗り継ぎは100円という考え方で補助していこうかなという考え方でいます。

○橋本委員 その説明がちょっとよくわからないが、今大多府の人は、65歳以上は100円出せば日生まで来られるわけですね、船、市が補助しているから。ところが、今度この将来計画案になると、船に乗るのに100円要りますよね。その次、バスに乗りかえたら、バスに普通なら200円要りますよね。だから、船とバスと乗り継ぎということにして、100円、100円でトータルの200円でいいのかなどうか。

○坂本公共交通課長 今の福祉船の制度の補助金をやめて、もう皆やめるわけです。それで、全員対象にして、バスと同じように1回乗ったら200円と、それで乗り継ぎは100円であれば、本土の人も島の人も同じ条件になるという考え方に……。

○橋本委員 300円。

○坂本公共交通課長 300円で目的地へ行ける。例えば日生線ですと、1本、寒河から片上は、これは200円で行けるわけです。乗り継がないので。そういった制度を使ってはどうかというのと、一日乗り放題券が500円で備前市内をぐるぐる回れるようになっていきますので、それを使えば大多府の人も鴻島の人も500円あれば往復できるということで、島民対象ですが、そういった形にすれば平等になるのではということ考えているところです。

○橋本委員 確かに平等にはなると思いますが、この定期船、船のほうを路線バスと同じように扱うという方針は今初めてお聞きした。そうすると、これもまた相当な赤字が今後とも予測されるということで、それらについては全て備前市が持つということですよね。何か聞くところによると、船のドック代から燃料代、そういったものも市が持つという言い方をされておりましたので。私は備前市にそんなにあり余ったお金がいっぱいあって、あるいはふるさと納税が未来永劫に続いていくのであれば大盤振る舞いもいいかもわからないが、そんな大盤振る舞い、果たしてできる財政状況かとは思いますが。どれぐらい費用がかかると予測されるのか、そこら辺、やはりシミュレーションもしてみてください。どうでしょうか。

○坂本公共交通課長 シミュレーションは次回までにはしたいと思います。ただ、この航路を変える際に料金改定もしますので、ある程度は相殺できる場所もあるとは考えています。現在、頭島と大多府はもともと150円、鴻島から今度は310円とか、そういった料金設定、距離制

の運賃になっていますので、そこら辺の底上げをするということも可能ですし、観光客にはきちんとお金をもらうというような考え方もありますので、ちょっとシミュレーションをしてみないと、これはわからないです。

○橋本委員 定期船を、船のほうを路線バスと同じようにして、ツーコインですか、200円で乗せるといって、今観光客の方が路線バスに乗っても200円でいいですよね。ところが、船に乗ると、地元民と観光客とは分けると。それは、余りにも、今これは坂本課長の私案かも知れないが、聞いたら怒るよ、観光客が。どうでしょうか。

○坂本公共交通課長 全国でもそんなパターンが結構あるわけです。例えば、利尻島であるとか、北から沖縄までにはそういった事例は幾らでもあります。ですので、島民は割引カードみたいなのを出せば割引が受けられる。そのほかの方は、正規の料金を払っていただくというような設定は可能ではないかと考えています。

○橋本委員 それならば、路線バスもこれ相当備前市がお金を突っ込んでいます。市民税がそこに大量に投入されておりますので、観光客と備前市民と分けるべきではないか、それが基本ならば。だから、何か私は終始一貫していないような気がします。私の意見です、それは。ほかの委員の方の意見も聞いてみてください。

○川崎委員 私はその前提が必要だと思う。やはり今、現行、鴻島3名、これ将来消滅、失礼ですけど子育て世代がいなければ通学する方はいなくなりますよね。そしたら、高齢者とあとはもう別荘を持った方たちということで、少しその将来の利用人数、値段以前にやはり乗降客がどういう変動をするのか、住民と観光客の関係、そのほうがもっと大事ではないのか。それは大多府も今ちょっと資料がないと言っているが、3割、5割が頭島を利用しているので、残り7割から5割ぐらいの方が利用している人数、絶対人数、これは私のかんでは、かんでなくても当たり前ですが、どんどん過疎化は進んでいるわけだから、利用者は減る傾向にありますよね。だから、これがどうなるのかという中で、20年つくった橋が納得していただければ、いつかは決断して住民にも苦情ばかり言っていたら、今までどおり走らせるのであれば、橋もないほうがよかったという結論しかないわけです。ですから、やはり頭島までは台風があっても、そろそろ走れば車で頭島までは到達できるという生活道路としての機能が高まったわけだから、やはりそれを大多府、鴻島の方も利用していただくという流れをつくらないと、やはりその過渡期としての船の定期路線というのも必要でしょうが、やはり将来はこうして人数に合った、特に私が危惧しているのは、1億円か何億円でしたか忘れたが、そういう人数の規模の新造船が要ると、モータボートに毛が生えたようなもので、鴻島と大多府ならもう十分な状況です、はっきり言うて。人数確定したらわかります。そういう中で、観光客用の今は250人乗りの大生汽船なり、それからもう一つ何とか船がありますよね、観光船は、ほかの業者がやっている観光船があります。もう全部廃止になりましたか、ちょっと確認の意味で。

全面廃止ですか。観光船はどうなっていますか、ほかの業者の。

○坂本公共交通課長 観光船としては、大生汽船とみしま海運と2つに大生汽船を分けたわけですが、みしま海運のほうで二十四、五人乗りの船を持っています。それと昔まほろば号という名前の小さい緊急用に使っている船、その2杯だけ使っています。あとはフェリーが2杯です。

○川崎委員 そういうことで、本当に住民の人口規模を考えると、もう本当に住民なら住民というのは鴻島というのは、今横ばいから減っているんじゃないですか、はっきり言うて。夜電気がついている状況を見たら、ほとんどついていませんから。大多府についても、本当に選挙運動で行くたびに、もうほとんど過疎化して、無人島まではいかないですが、漁師しか残らないような状況になるという、はっきり言って危惧しています。

そういう中では、もう本当に小規模で高速艇で運べば十分に頭島から乗りかえてバスに乗っていただいても、住民の不満というのは解消できる可能性がある。だから、いかに高速艇を効率よく走らせるかというのが私はポイントではないかと思っているので、それまでの過渡期、子供たちもいるということであれば、保護者が安心するためには乗ったら、やはり本土に直通で着くということが一番安心できるでしょうから、過渡期はいつまで続けるのかは別としても、過渡期を通じてより近い将来にやはりこの将来計画を絞り込んでいくことが私は経費削減になると思います。だから、そのとき一番起きてくるのは、やはり大生汽船に対する全面補償で撤退になるのか、短距離だけを未来永劫続けていただくのか、そこは補償問題との兼ね合いになってくると思いますから、そこまで想定して、やはり橋ができたことによる将来像というのは必要ではないかと思っています。いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 川崎委員の言われるとおりで私は本当に思っています。

それで、この補助航路にさえなれば、今の2,000万円が4分の1程度の補助、負担だけで済むような形になりますので、やはり国の言うことを聞きながらある程度進めていかないと、これは難しいという思いがあります。もう最終目的といいますか、地元の利便性もあるが、まずは補助航路にしたいと、これが平成30年度ぐらいからは、今の目標では補助対象になりますので、そうすると個々には経費節減をしなければならぬが、全体的に国、県が支援して下さるようになるので、持続可能な航路というような形がとれるのかなという思いであります。

○川崎委員 平成30年といえば、今は28年、もう2年後ですが、じゃあこの頭島までの市営バスはいつまでに決定して走らさなければ、そういう未来像が平成30年の補助金が4分の1に減るような対象にまで持っていける、その限界期日はいつですか。

○坂本公共交通課長 一応目標にしているのは、この10月にお願いしたいと思う。それには条例改正等もまたございますので、できればこの10月から運行させて、3カ月程度の、先ほど言われておりました利用人数の動向なんかもこれにも影響してきますので、あわせて船の航路の改善をしていきたいので、10月からの運行を必ずさせたいという思いがあります。

○橋本委員 その市営バスを10月からということのようですが、これは今現在、頭島から日生まで何便ぐらいを想定しているのか。

それと、先ほど年間で300万円ぐらいの費用負担で済むだろうという簡単な説明があったが、それらについては収入対支出で、その差額が300万円ということで認識しておけばいいのか、そこら辺のもう少し詳しい説明、文書等であるならば、次の委員会を出してほしい。

〔「シミュレーションがないんじゃろう」と呼ぶ者あり〕

シミュレーションがないというて、300万円の負担でいい言うとする。

○坂本公共交通課長 これはあくまで4往復から5往復ぐらいした場合の試算をしているわけで、これは基本的に人件費、燃料費は入っていませんが、人件費だけ考えています。人件費ですと、その便数や拘束時間などで人件費ははじき出せますので、300万円から400万円ぐらいあれば、走らされるであろうという、ただの試算でございます。

○星野委員 頭島線を試験運行するという話を定期船の業者とは話はされているか。

○坂本公共交通課長 当然この航路改善とあわせて話をしていますので、やっています。

○星野委員 おおむね了解はもらえているということでいいか。

○坂本公共交通課長 いいことだというふうには言っております。

○立川委員 先ほどからお話をお聞きしているが、将来設計というのは、これ確定してほしいという思いがいっぱいです。というのが、今お話を聞いて、26年度に9万9,508人利用されていた。27年度は4万1,714名、42%ぐらい減っていると。先ほどお聞きしたら、鴻島でも数名だと。大変失礼なお話ですが、さっき出ていたように橋がついて、その有効利用を考えると、何でこの島の人への不便、不便はわかるが、利便性とか既得権を重視して、例えば大変失礼ですが、伊部の人、三石もそうですが、西鶴山の人、長船までバスを走らせてください、利便性を高めてくださいという意見がありますね、片一方で。その人たちをどうやって納得させるのか。備前市の税金を使うわけでしょう。数名の方のために航路を残した、何百万円、何千万円、費用がかかった。納得されますか、ほかのところかという考え方には立てませんか。ちょっとお尋ねします。

○坂本公共交通課長 確かにそう言われることはわかるが、まずこの離島振興というのは離島振興法という法律がございまして、こういった住民の足を守っていかないといけないというのが大前提にあるが、そういった先ほど委員言われたような利便性については、来年度ダイヤ改正の中でできるだけ皆さんの意見を聞きながら利用していただけるようにというような思いでダイヤ改正をする予定にしています。

○立川委員 なくせと言っているわけではないです。こういう図面があるなら、将来像をぜひとも早期にお願いしてくださいという話です。その離島法もちょっと理解はしているつもりですが、ただそこへ川崎委員おっしゃったように120億円かけて橋ができた。その有効利用を考えた。その中で何軒かのためにそういう費用を備前市が負担しなければならないのか。

いいですか。吉永の八塔寺、笹目、多麻の方が、ごめんなさい、駅まで便をふやしてください、30人乗りますよ、いやいや、それよりも島からの人数のほうが大事ですよおっしゃるの

か、そういう理解がしづらいでしょう。東鶴山、西鶴山の人が岡山へ行くのに長船までバスをもう2便ふやしてくださいと、費用はそうかからないでしょう。だから、個別ではなくそういう考え方に立って、受益者に幾分の応分の負担もお願いしてくださいと。あなたたちは日生町の職員ではないわけだから、備前市全般を考えて、以前はそうでしたが、備前市全般を考えて、皆さんの不満が出ないようにぜひともそういうお考えで住民の皆さん納得していただけると思うが、熱意を持って対応してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり熱意を持って頑張りたいと思います。

○立川委員 私たちほかに行って言われるわけです。だから、言われてもしようがないでしょうが、本当にほかの市民の不便というか、既得権、利便性は無視してでも日生に行くという声を聞くわけです。私ほうそかそうかどうかはわかりませんが。だから、職員の考え方として、オール備前で考えてほしいと。だから、この将来設計すばらしいではないですか、これ、すかつとして、費用も抑えられるでしょう。問題点は、地域住民の感情でしょう。というふうに理解しました。それだったら、そういう御理解をいただけるのではないですか。多麻の人が買い物に行くのに、電車がついてもバスが来ない、嘆いていらっしゃいます。東鶴山もそう。岡山へ行く、学校へ通うのに、もうちょっと長船まで朝ふやしてください。ただ、それも費用対効果で限界もあると思うので、ぜひともそういう考え方をお願いしたいと思う。せめて電車と接続のバスぐらいをしっかりと考えていただけるという、例えばこれ日生の駅まで行くのに10分ぐらい遅くなったというのは、ちょっと勘弁してくださいと、120億円使って橋をかけたわけですと。年間3,000万円も補助を出して船が行っていると、あなたたちのためにという必要はないと思いますので、ぜひとも職員がその考え方に立ってお願いしたいと思います。だから、この将来設計を早期にやっていただけたらいいなと思います。いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 オール備前の考え方でそれは進めていきたいと思います。

それから、一つ誤解があったらあれなので、その3名おられるというのは、毎日乗られている方が3名で、ほかには別荘に来られる方とか住民もいらっしゃいますので、3人だけではありません。

○立川委員 二十数名でしょう。3名とお聞きしたから言っただけで。二、三十名とお聞きしています。

○川崎委員 忘れない間に言っておきます。

将来のやはり規模がこういうふうになれば、相当定期船の路線が縮小されて、ますます売り上げ、いろんな意味で経営悪化につながる可能性があります。そういう意味では補償問題がありますが、できれば大生は子会社として日生交通というタクシー会社をやっています。ですから、今も日生運輸から定期路線によってはタクシー会社に民間委託しているので、できれば頭島からどこまでがいいのか、日生駅、病院、日生中心街までどこまでかわかりませんが、やはり将来の補

償を考えると、日生路線も市営ではなく、一部民託にするという考え方、特に大生の補償が中心ならそういう会社に管理を任すということもぜひ今後の計画の中には考慮していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 冒頭申し上げたが、運行形態については直営で行うか、運行委託するか、まだ決めていませんのであれですが、基本的には入札みたいなイメージになりますので、市内のバス、タクシー事業者に声をかけるような形になると思います。

○橋本委員 先ほどの立川委員の意見が出た後で大変申し上げにくいですが、この将来計画になればすっきりすると。確かにすっきりするが、そうなる就先ほども坂本課長から説明があった鴻島と大多府の町内会長あたりには事前に相談をしたということですが、そのときの感触はどうでしたか。

もう2年ほど前にそういう計画を打ち上げたら、俺たちは橋の被害者になるのではないかとということで、相当異論、反論があったと私は聞いている。もう2年ほどたって、もうしょうがねえなという諦めのモードが漂っているのか、そこら辺、ちょっと教えてください。

○坂本公共交通課長 委員おっしゃるように、架橋のアンケートでしたでしょうか、そのときにもともと頭島中心のアンケートをつくったものですから……。

○橋本委員 いや、これがそうだね、将来計画。

○坂本公共交通課長 そうです。大多府の方も激怒してむしろ旗が上がるようなぐらいにぎやかにやったというのは聞いていますが、今回やはり利用者がある程度頭島を起点にして動き出した部分がありますので、そこまでは言わないが、今より不便になるのはつらいなという意見が主流だったように思います。

○橋本委員 ちょっと観点が違うが、先ほど冒頭の坂本課長の説明で、新規路線、路線バスの新規路線で、何かまほろばという言葉があったが、まほろばへ行く便をつくるということですか。何か説明が全然、その資料も何もないからわからない。何ですか、それ。

○坂本公共交通課長 バス停を鹿久居島側にも1つ欲しいと考えておりますので、分岐あたりにバス停を鹿久居島民のために1つ設置しようかなと思います。

○橋本委員 そこにまほろばと表示するわけですか。いや、まほろばに表示したら、そこから歩けということだったら、すげく距離があるけどね。何かまほろばという、最初に冒頭の説明で、まほろばという言葉があったわけだが、まほろばへの分岐点あたりに1カ所停留所をつくりたいということを言われたのか。

○坂本公共交通課長 はい。

○掛谷委員長 あと、いいですか。

今いろんな意見が出ました。国の判断を、補助金をもらうための判断をするために、こういう改正案1、2を出すとかということですので、それについてはよろしいでしょうか。いいですか、委員会としては。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それを求めてちょっとおりましたので。はい、それはそれでいくと。

ただ、あとシミュレーションの話とか、補償の問題、そういったことを含めたシミュレーションをしていただくということをやっていたきたいということがありましたので、よろしく願います。

○橋本委員 もう一点だけ確認しておきたいが、この市営バスの新規路線は、この10月1日から走らせようということですか。

そしたら、ここで結論を出さないといけないわけですね。それを認めるか認めないか、別に委員会が認めるか認めないというのは、要件ではないですか。

○坂本公共交通課長 それが新規路線になりますと、条例改正が9月にありますので、最終的な判断はそこをお願いすることになろうかと思えます。

○橋本委員 その条例改正までに、1日何便になるのかははっきりしたことは、さっき4便から5便で、維持費は人件費だけで300万円から400万円と、年間ということですが、もう少ししっかりしたデータを出してください。でないと、判断ができません。一応10月1日からそういうふうになりそうだとすることは承知しました。

○坂本公共交通課長 済みません、ここでうまく説明ができなかったわけですが、この市営バスの時刻表に空白をつくっているのは、改正案1になるか2になるかわからない状態で接続の関係でバスはなかなか組めないという思いでつくっておりますので、路線がこの改正案が決まれば詳しく説明はできるようになると思えます。

○立川委員 これ国の補助をもらうという話だったが、初期投資だけか、ランニングコストの補助なんかもあるのか。ちょっとお聞かせいただきたい。

○坂本公共交通課長 国の補助金については、もう初期投資はありません。ランニングコストの2分の1ということです。

○橋本委員 路線バスとはちょっと違うが、新造船についてお尋ねをしたい。

今も始まる前に川崎委員からもうできているのかと言われたが、私はまだ契約に至っていないと認識しているが、建造船、新造船についてはいつごろ発注をされて、いつごろ進水式の予定か、お尋ねをします。

○坂本公共交通課長 ちょっと契約がおくれましてまことに申しわけないが、来週あたり、もう最終調整をする日程も決まっているので、早々にできるという思いであります。

一応完成が3月31日なので、来年の、5月運航開始を考えていますので、進水式もそのあたりに。

○橋本委員 5月1日運航開始。

○坂本公共交通課長 といいますのが、納品だけはしていただくわけですが、やはり練習があったりとか、船体の検査とか、そんなものが出てきますので、やはり1カ月、2カ月ぐらいは様子

を見たほうがいいかなという思いでいます。

○橋本委員 それについて、このたび1億2,000万円という総額でアルミ軽合金の最新鋭の船を導入するというお聞きをしています。それらについて図面がもうできているのか、船舶設計といえば、相当難しい図面が必要ですが、それに基づいて入札なんかを実施しないといけないわけです。どうなっているのかと。あるいはもうどこかの造船所と個別で随意契約をやられる予定なのかどうか。

○坂本公共交通課長 入札の関係ですが、これはもう28年、ことしの2月、プロポーザルで造船所は決定しています。そのとき提案してくださった船の図面については皆さんに一度お渡ししたことがあると思います。

○橋本委員 これ一般配置とか、そういうものだけで船舶設計からかなり綿密なすごい設計が要るわけですね。そういったものはもう既にできているのかどうか。

○坂本公共交通課長 細かい図面とか、その堪航能力とかという話がありますよね、安全に運航できるかどうかといった図面や、それは現在進行中でして、契約はできていないが、その準備はしてくださっているという状況でして、まだ数字が確定していないという状況です。

○橋本委員 それで、先般提示を受けた備前市の船のデザインということで、これにも例の好評を博していると言われている水戸岡さんのデザインでやるということですが、私は持論として、そんなことは必要ないと、余分なお金がかかるだけという持論を持っています。この水戸岡さんにデザイン料を幾ら払うのか。市営バスでは320万円支払ったということのようですが、この船は幾ら払うのか。

○坂本公共交通課長 デザイン料といって数字は上がっていないが、その1億2,000万円の中に水戸岡先生のデザインする費用を入れてつくってくださいなというような、そんなプロポーザルになっています。

○橋本委員 見積もりの中に、どこの造船所だったか、私覚えていないが、見積もりの中にデザイン料というものが別個に入っていないということか。

○坂本公共交通課長 デザイン料として入ってはいません。

○橋本委員 そんなのをごちゃまぜにして高い高い船をこしらえて、これ当然赤字になるわけですよ、この定期船の路線は。そんなものにそんな高いお金を費やすべきではないというのが私の持論です。これは担当課長に言っても仕方がないが、これは恐らく市長からの指示で水戸岡さんにデザインしてもらえと言われたわけですか。

○坂本公共交通課長 公共交通の観点からいうと、全部を水戸岡デザインにするほうがいいでしょうねということで、私のほうから提案しました。

○橋本委員 確認します。

あなたが船も水戸岡さんにデザインしてもらいましょうと提言したのか。

○坂本公共交通課長 はい、そのとおりです。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の案件に行きます。

○川崎委員 タクシーチケットの件で、500メートルが200メートルになって、いろいろまたでは不平不満が聞こえてきます。ほんの何メートルか足りないために、あの隣のおばあちゃんは乗れるのに、チケットがもらえるのに、私はもらえないということで、それは人数が多くなるほど、その効果というか反響が大きいので、仕方がない面があるが、私もう一つ住民から聞いていて思ったのは、やはり一般的に元気なおばあちゃんもおられるわけですよね。だから、距離ではなかなかくれない部分があると感じています。と同時に、やはり障害者、年齢に関係なく200メートル歩くのも困難だと思われる障害者は、やはりこのタクシーチケットの対象にしたらいいのではないかという、元気なおばあちゃんからの提案がありました。それはそのとおりでなど。本当に停留所まで行くのに困るのは高齢者だけではなく、障害者の子供たちも含めてそれなりの働き盛りの方も、障害手帳を持っている、何級からかという細かいことまでは私はよくわかりませんが、やはり対象を広げて、より200メートルというサービスを向上させたわけですから、少しでもそういう市民間の差別というか、区別をなくす意味では、やはり歩行困難な方たちは、このタクシーチケットの対象に幅広く年齢に関係なく広げていただくことが必要な分野ではないかと思っているが、それはもう本当に住民からストレートにありましたから。もう私は我慢するけど、もう明らかにどう考えても200メートルのあそこまで行くのが大変な方が近所にいると。その方たちに出ないのはおかしいという言い方をされているので、いかがでしょうか、広げる意向はないでしょうか。

○坂本公共交通課長 障害者の関係も、窓口でよく私どもも聞いています、そういった意見を。次年度に向けてその優遇する方法も検討していく予定にしています。

○橋本委員 私もそういったことを言おうかと思ったが、まずきょう、備前市生活交通利用補助事業実施要綱、タクシーチケットの実施要綱を初めて見させていただきました。以前からも出ていると思うが、これは以前は総務産業委員会で審議をされていた、それがこっちに回ってきたということで、私らは詳しく見るのは初めてですが、これが実に半径500メートルを200メートルにしたという、その大きな大きな理由は、500メートルのときには余り申請者が少ないということで、一気に200メートルに緩和されたのでしょうか。そこら辺、ちょっと以前にさかのぼって大変申しわけないが、予算のときの議論にさかのぼりますが、ちょっと復習させてください。

○坂本公共交通課長 当初スタートしたときには、これ1キロでスタートしたわけです。それで、やはり利用者が全く申請される方、周知不足もあるが、少ないので、それで11月に500メートルにしたわけです。結果的にこの年度は89世帯ぐらいしか応募がなかった。これが27年度の実績です。それを踏まえ、200メートルにしようか、300メートルにしようかと考え

ながら、最終的には200になったということで進めています。

○橋本委員 200メートルに緩和して、今現在でどれぐらいの世帯が申請をされていますか。

○坂本公共交通課長 細かい数字はちょっと把握してないが、先週までで1,100ぐらいになるかと。

○橋本委員 相当な費用負担になろうかと思うが、これもどんどんどんこれからもまだ申請が出てくると思うが、さらに次年度に向けて、さっき川崎委員が言われたように歩行困難者に対してはその200メートルという要件もさらに緩和しようかということのようですが、基本的に坂本課長、この備前市生活交通利用補助事業の実施要綱は、定期船乗り場もしくは路線バスもしくはJRの駅、そういったものから200メートル以上、距離が離れている人ということで、そういう人に補助をしましょうと。つまりそういう公共の交通機関のあるところまで補助をしましょうということが私は基本的な考え方かなと思う。今現在、そういう利用をされていますか。

というのが、タクシーチケットをもらったら、それでもって例えば病院までもう行く、長い距離を乗って、それをタクシーチケットで払うというような利用方法をされていないか。遠距離。

○坂本公共交通課長 はっきり申し上げて、そういった利用はほとんどされていません。基本的にこれは交通不便者と判定をするためのこの第2条の項目です。利用は自由にとというのが、不便な人には大きな意味で利用を促進してもらう、ひきこもり対策であるとか、交通安全のためにとというのが大きな目的でして、バス停まで行くためにタクシーを使うというわけではございません。

○橋本委員 ひきこもり対策だ何だかんだと言うのであれば、バス停までの距離を200メートルだ何だかんだと設定せずに、もうフリーで70歳以上でそういう人にはタクシーチケットを発給したらいいのではないかと。私はバス停、公共交通のステーション、駅でありバス停であり定期船乗り場であり、そういうところと距離が物すごく離れている人に対して補助をしましょうと。つまりタクシーを呼んだら、そこまで行く間の費用を補助しましょうと私は捉えていたが、それはタクシーチケットをもらったら、それでもって遠距離というか、そのバス停を乗り越えてずっと先のほうまで行くということを最初から想定されていたのか。私はそうなる、路線バスに乗る人が少なくなるのではないかと。私は路線バスとタイアップして、路線バスの利用率を高めるためにも、そこへ行くまでの間の費用を負担しましょうということであるべきと思うが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 タクシーチケットを交付したらバスの利用が少なくなるということですが、そんなに減ってないわけです、それが。そういうのをもともと私どもも懸念しており、どんどんそっちのほうで逆行した施策ではないのかという思いはあったわけですが、実際にやってみるとそうでもなかったというのが結果でして、基本的に今の使い方でも来年度も考えていきたいと思えます。

○橋本委員 そういうコンセプトだったら、例えば老人のひきこもり対策だ何だかんだというの

であれば、最初から1キロメートルなり設定したり、それを緩和して500メートルに緩和して、その次にさらに緩和して200メートル、1キロメートルだったら対象者が少ない、500メートルにしたら89世帯ほどが申し込んだと、200メートルにしたら1,100世帯がどっと申し込んだと、これ本当にひきこもり対策何だかんだというのであれば、もうこういう200メートルという制限を撤廃して、どこへでも乗っていけるように、バス停まででなくて、どこへでも乗っていただけますということで、広くさっきも川崎委員が言われたように、歩行困難者にはそういうふうにとすると。

ただし、幾ら200メートル以上離れていても、実は車も持って、車を運転してあちこちに行く人も、このタクシーチケットを申請したらもらえるわけですよ、そうでしょう、今そんな条件はないでしょう。そしたら、周りの人が見たら、あの人自家用車を持って、病院へ行くのもどこへ行くのもそれで行っているのに、200メートル以上離れているからというて、タクシーチケットをもらっていると。こういう不公平が生まれているが、そこら辺は認識されていますか。

○坂本公共交通課長 十分認識しています。ただ、元気な人と元気でない人の判定がなかなか難しいもので……。

○橋本委員 それはないでしょう。民生委員等々に伺ったら、歩行困難者であるかどうか、そこら辺の認定もできるだろうし、それから診断書までつけてというわけにはいかないが、例えば障害者手帳というような制度もあります。障害を持っておられるお年寄り、誰が見てもこの人、歩くのに大変だなという人には積極的にこのタクシーチケットを発行してあげて、200メートル以上離れていても、自家用車を持ってびんびんしてあちこちに自分で行っているような人については、もうタクシーチケットの発行を差し控えるとかというような対応が必要と思うが、いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 今は運転できるが、もう70を超えると、いつ運転できなくなるかわかりませんし、事故になりますので、なるべくもう70過ぎたら乗っていただきたくないと、公共交通を使ってくださいという思いで、そういう制度にしています。

○橋本委員 ああ言やあこう言うで。確かにそうです。そういう人は免許証を返納して、警察署から証明もらえるでしょう。証明をもらった人には、はい、あなたはよく返納してくださいましたと、お礼に1カ月に6枚とかということではなくて、御褒美としてもっとたくさんあげてもいいわけですよ、そういう人には。だから、そうしてないのに200メートル以上離れているからタクシーチケットをあげるというのは、これは私はどちらかというとばらまきに近いというふうに見えるが、ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。

○川崎委員 常にばらまきだとか何とか言っていますが、やはり交通事故を減らすため公共交通をより利用者をふやすためには、やはりそういうことをやって、良心の問題ですよ、そういうことは。余裕のある方がわざわざ300円を6枚くれというて行くのが悪いというたら、道徳的にはいいことではないが、そういうけちな考えの人でもらいにくく人は仕方がないではないか。

それよりも、本当に困っている人たち、車もなければ、距離も、それと私も今障害者の一部ですが、すってんころり、本当に足が痛いということ、歩みにくいということはもう本当に50メートル、100メートル歩くのでも大変です。やはりそういう人たちに少しでも距離が短くても応援しようということで、そして今の70歳でも、元気な人もおりますが、やはりそういう制度があるということになったら、75まで頑張ろうか、80まで運転しようと思った自家用車を運転していた方も、より早くこういう制度を利用して、より安全、人にも迷惑かけないし、自分も事故を起こさないようにしようという安全意識も高まると思うので、やはりこういう公共交通の利便性を高めるための必要性は、一部例外があったとしても、より多くの人に喜んでいただけるのであれば、やるべきだし、中でも年齢に関係なく、障害で困っている人たちにはやはりもう本当にある意味では距離に関係なく出していただいたほうがいいのかな。ちょっと申しわけない、福祉関係、詳しくないので、もともと障害者手帳を持っている方は、例えば今200円が100円になっているとか、それからタクシーチケットを独自に今もらっている制度があるのか、ちょっとお聞きしときます。

○坂本公共交通課長 市内のバス、JRもそうですが、半額という制度があります。

○川崎委員 ということは、200円が100円でいい。

○坂本公共交通課長 はい、そうです。

○川崎委員 障害者手帳何級から。

○坂本公共交通課長 何級からと、級は入れてないです、これ。

○川崎委員 そういう制度があるのは結構だが、殊、やはり200メートルでくるというのは、歩行がよりそれ以上の方は大変だろうという配慮のもとにできたというふうに私理解しているので、年齢に関係なく、明らかに70歳以上の高齢者と同じように、歩行がより困難で大変だと、ひきこもりがちだ、買い物にもなかなか大変だという方は、やはり柔軟に状況を見て、そういう申請はケース・バイ・ケースで検討しますとか、そういうことをやって、やはり結果的に私はそれは長距離行くときには公共交通を利用して、市営バスも少し経営改善につながると思うので、やはりこういうことは積極的にやってもらうことが、満遍なく路線と離れた住民も安心して備前市で暮らせると、やはりこういう保証の前提になる制度だと思いますので、私はこれはより広くしていただくことは、ばらまきではありません、住民サービスの向上です。

○掛谷委員長 よろしいでしょうか、この件は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

しっかりとよくいろんな状況を見ながら、整理をしながら、いい制度にしていただきたいと……。

○立川委員 今のお話をお聞きして、前回補正1,036万8,000円のお尋ねしましたが、この制度は適用は何ですか、年齢と距離だけですかという答弁でした。この予算も多分今のお話ですと、補正が必要という気がするが、その辺、見通しはどうでしょうか。

○坂本公共交通課長 補正をしたいと考えているが、もう少し動向を見ながら、どの額で設定するかというのが難しいので、できるだけもうお手を煩わさないようにいい数字を持っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○立川委員 それじゃあ、大体多目にいきますよというお話ですか、今。

○坂本公共交通課長 少な目少な目に見積もりしていますので、こういった事態になっています。少し多目に考えてみたいと思います。

○立川委員 前回1,036万8,000円の補正やったが、それより倍ぐらいの感覚でしょうか。

○坂本公共交通課長 現在600世帯の予算ですので、既に1,100になっていますので、倍以上になろうかと思っています。

○立川委員 はい、わかりました。

それと、先ほどからお話が出ているように、年齢と距離だけで決まった制度ですよね、これ。今お話があったように、福祉の部分からも多少お考えをいただかないといけないという気は、部長、されていると思うが、福祉の面から。これは今回は距離と年齢だけというお答えでしたね、前回、課長、そうでしたね。距離と年齢だけですというお答えでしたね、坂本課長。

○坂本公共交通課長 はい、そうです。

○立川委員 だと思うので、今のお話で運用の面で、福祉のほうで在宅のほうで多分データをつかんでいると思うので、先ほど来、出ていたようにバス停まで行けない、駅まで行けないという方、そちらで証明書でも発行してという形はとれるのか、坂本課長、それは運用としてオーケーですか、ノーですか。

○坂本公共交通課長 現在の要綱の中では、やはり公共交通の観点からつくっていますので、福祉の部門になりますと、また協議が必要と思いますが、現在検討しておりますのは、障害者の関係を今のところ検討しているぐらいでございます。

○立川委員 簡単なことで、対象世帯のところに、特に3番で特に市長が認めた場合という1行だけ入れれば運用できるでしょう、違いますか。

○坂本公共交通課長 それをやりますと、收拾がつかなくなりますので、できるだけ使いたくないのが……。

○立川委員 もう收拾がつかないではないですか、今。距離と年齢だけだったら、これだけ不満が出てきているわけでしょう。だから、福祉のほうでもちょっとお考えいただいて、この人たちにはということで1行入れたらいいのではないか。その審査委員会をつくれればいいのではないか、得意の、地域の皆様を入れて。ということで、審査会もつくって、本当に困っている人を応援してあげましょうよ、せっかくですから。さっき道徳的なお話もありましたが、本当にただもらおうかという人もおれば、本当に必要な人もいます。ばらまきならばらまきらしく、公平に行ってください。お願いします。

○坂本公共交通課長 この緩和をするときに、全員に配布するという話もあったが、それじゃあちょっと交通弱者というイメージがなくなってしまうというのもあり、何とか200メートルに抑えたところもあるわけですが、委員おっしゃるように、今後とも皆さんに喜んでいただけるような制度にしていきたいと思います。

○立川委員 1点だけお願いしておきます。

市長は免許証を返納してくれたら、この券をいっぱい渡しますということでセールスをあちこちでされていますが、それは課長の指示でしょうか。免許証を返納してください、これは出しますということで、トップセールスされていますが、課長の指示でしょうか。

○坂本公共交通課長 私、それを聞いたことはないが、実際に65歳で愛カードを取得されて申請された人は1人しかいないです。もう既に70歳を超えており、以前では愛カードを出しているというような方が、失礼ですけど、私が指示したわけではございません。

○立川委員 じゃあ、それは市長の先走りということで理解しておきます。

○橋本委員 想定が500世帯で、今1,100世帯申し込みをしているということのようですが、200メートルに緩和して。これを再度緩和したやつを厳しくするという考え方は執行部にはございませんか。例えば年齢要件であるとか、それから公共交通の施設から200メートルという、この距離要件をもっと厳しくするという考え方はないのか。ということは、このままずっといけば、毎年毎年備前市はかなりの金額を負担しなければならないということになるわけですよ。どうでしょうか。

○坂本公共交通課長 今のところ、そういう厳しくするというような思いはございません。今はそれしか申し上げられません。

○山本副委員長 済みません、今回条件が緩和されたことで、タクシーの利用者はかなりふえたと思う。ちょっと市民から言われたが、タクシー会社にタクシーを手配するので電話したら、何時間待つてほしいとか、そういう答えが返ってくることが多いというが、実際現状はどうでしょうか、タクシー回っているのか。

○坂本公共交通課長 ある程度ヒアリングをした状況の中では、今までより1台は稼働をふやしたと。それにしても30分ぐらいの待ちはお願いしたいということらしいです。ただ、お年寄りの方は、もう大体時間帯がよく偏らしいので、満遍に使ってくれたら、それは喜ばしいことですが、例えばテレビ番組に影響されるとか、テレビが終わった後、一斉に電話をかけてくるとか、そういうのがありますので、一概に言えないところです。

○川崎委員 この制度は、私は8割が山林で谷間谷間で閉鎖状況にある地域性からいうと、こういう柔軟性のある交通網を援助するというのは非常に市民に満遍なくという意味では、偏りのない、いい制度ではないかと思っています。それに比べて、先ほど議論になった離島の問題です。やはり1億円もの設備投資、ランニングコストを考えると、非常に今、日生優遇じゃないかとか、島優遇じゃないかなという意見も聞くが、私は少し発想を変える時代になっているのではな

いかと考えています。

というのは、陸の場合は、今70歳で免許をもう返上するとかいろいろありまして、自家用車、このマイカーブームによって本当に市民の足というのは、この高度成長とともに確保できたわけですが、なかなか島の場合はそれが一昔前は漁師しか持っていなかった船が、今はレジャー船ということで相当普及しています。そういうことを考えると、離島振興法は国の問題だから、なくせとは言いませんが、現実には自家用車と同じように自家用船を走らせていますよ、70歳以下の方はほとんど免許を取って。そういう意味では本当に過疎地の自家用車で何とか買い物したり働いたりいろいろしている人と、離島も変わらない状況ができつつあるなという認識に立っています、私は。

ですから、離島振興法の関係で補助率はいいでしょうが、できるだけ陸の辺地で住んでいる方たちと同じような考え方をするならば、私は島の方たちに優遇するなどは言いませんが、そこには本当に何百万円、何千万円単位でお金を使っているから、それはもしできれば抑えられるならば、そういう余ったお金は備前市全体で吉永地域、三石地域を含めて、ここらのところもそうかな、佐山の辺も、よくわかりませんが、やはりそういうところが、そこに住んでいても便利よく備前市の場合は住み心地がいい、交通網が整備されたら、そういうやはり状況をつくっていくための施策としては、私は公共交通網がより採算性を高め、よりそれをカバーする、こういう補助制度によって住民が理解も深まり、過疎地でも住んでみようかという人がふえれば、結果的には人口減少に少しでも歯どめの役割を果たすことにもつながるのかなというふうに考えております。

ですから、決して離島を軽視せえということではなく、離島と同じような気持ちで過疎地域も補助体制なり、柔軟な体制というのが私は必要ではないかと。それこそ備前市全体の利益になるというふうに思っているんで、そういう観点もぜひ審議の過程ではそういう問題も参考にさせていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○坂本公共交通課長 離島と本土の交通空白地と同じようなレベルで考えてほしいということで、同じように考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○掛谷委員長 時間が12時に迫っておりまして、午後からということにさせていただきたいと思えます。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

休憩に入ります。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 市民の健康についての調査研究 *****

市民の健康についての調査研究、Bポイント制度についてを議題とします。

まず、これを山本課長から今の状況について説明をお願いします。

○山本保健課長 きょう現在の状況をお知らせしたいと思いますが、約2,500人の方が登録をされています。そのうちの約1割の方が子供です。商品交換については、今後の登録者数を見込みながら、来年の2月以降で引きかえをしていきたいというふうに考えています。市民の皆さんへの周知は来年の1月号の「広報びぜん」でお知らせをすることを検討しています。

以上ですが、あと委員から御質問等がございましたら、それにお答えをさせていただけたらと思います。

○掛谷委員長 簡単に説明がありましたが、詳しくはお手元の資料には書いてございます。

ちなみに委員で登録された方はおられますか。

立川委員、私と3人ですか。

職員の皆さんはどんな状況ですか。

○山本保健課長 部課長会議等でも各課長が集まった席で職員あるいは家族の方への周知等をお願いしています。また、個別に職員等にこちらから声かけをして、かなりの数の職員にも登録をさせていただいています。

○掛谷委員長 皆さんから何かお気づきの点、何でもよろしいですが、ありましたら。

○橋本委員 先ほど山本課長から報告がございました。きのう現在で約2,500人の方が登録されていると。そのうちの10%ほどが子供カードであるということですが、この実績というのは、想定どおりか、あるいは想定からは少し少ないとか、いろいろコメントがあろうかと思えます。そこら辺をお尋ねします。

○山本保健課長 当初予算では、備前市民の方、最低でも1割の方に登録していただきたいという思いから4,000人程度の人数を見込んだ経費を見積もりさせていただきました。現在2,500人ですので、目標からいきますと、まだ1,000人弱少ないということですが、これからまた幾らかの登録もありましようから、おおむね目標に近い数字に最終的には到達するというふうに考えています。

○橋本委員 その目標自体は市民の約1割強ですか、1割強という目標値の設定が、これが正しいかどうかということですが、私ちょっと少ないという感じがしています、実際のところ。今度の議会報告会でも市民の皆さんにもっともっと宣伝をしたらということ、我が厚生文教委員会からの報告のテーマにこれを入れているが、基本的に少ない要因というのは、どこら辺にあるのか分析をされましたか。

○山本保健課長 周知自体も6月、5月のあたりからの周知ということでございますので、今年度については、周知が早目にできていないということがございましょうが、来年以降については、もちろん今年度登録された方の口コミ等での広がり等もございしますので、もう少し多くの方に登録していただけると、初年度についてはPRがまだ十分でないといったようなところから少な目に推移しているというふうに考えています。

○橋本委員 そういった中で、今までにも何回か指摘をしたことがあるが、構成がえ前の厚生文

教委員会で視察をした由布市、そこらあたりのこの健康ポイント制度と比較すると、ちょっとその恩典が若干貧相ではないかと、もう少しこら辺を魅力あるものに上げることによって、その加入者をふやすべきではないかという指摘をしたことが何度かありますが、そこら辺は執行部では、いやいや、もうこれで十分だというふうに捉えているのか、今の説明の一番裏のページにあるが、どうでしょうか。

○山本保健課長 視察に行かれた由布市については、一番多い、一番高額な商品券が1万円でございます。ただしこれは抽せんで1万ポイント以上ためた方に応募権があり、抽せんで100名様に1万円を差し上げますと。そして、1,500名の方に先着で1,000円の商品券を差し上げますということですので、決してうちのマックス、最大で大人であれば5,000円相当の商品と交換ということですので、これについては漏れなく全員ということでありますので、決して劣っているとは思っていません。

○橋本委員 そこら辺をもっと積極的にPRして、とにかく加入者をふやして、由布市においては大分県内で特定健診の受診率がもうずっと県下で一番だという実績を上げているわけです。やはり私はこの狙いは特定健診の受診率をアップさせようということによってこういうことをやっておられる、その目的はよく理解をしているが、やはり効果を上げないとよろしくないということで、特定受診率がこれによってどうでしょうか、上がるような雰囲気、今兆候がありますか。

○山本保健課長 特定健診は始まったばかりでございますので、まだ成果というところは見えておりませんが、この間、市内の保健師が集まるような会議がございました。その中で備前病院の保健師から、各病院、健康教室を開催していますが、このポイント制度が始まった影響で参加者が大幅に伸びたというふうなお話は聞いています。

○橋本委員 じゃあ、かなり効果が上がりそうということで期待をして、この事業を見守りたいと思います。

○掛谷委員長 ほかに。

○立川委員 単純な話ですが、大分の由布市は1人当たり1,000円というのが原則ですね。

○山本保健課長 はい。

○立川委員 その中から1万円、100名に1万円と。

○山本保健課長 はい、1万ポイントを1口として何口でも応募できると。抽せんで100名の方に1万円の商品券を進呈すると。そして、もう一つは、先着1,500名に限り1万ポイント以上ためた人については1,000円の商品券がもらえるという制度でございます。

○立川委員 ごめんなさい、私の手元にある実施要領では、1人1,000円、だから100名に1万円、最高が1万1,000円を最大とすると、両方足してというのがあるみたいです。

いや、それはいいが、さっき2,500名とお聞きしたが、5,000円相当ですと、単純に掛けたら1,250万円になるわけです。予算は1,000万円ちょっとでしょう。今からまだ1,000人もしたら、幾ら子供の分でも、もう1,000人も増員したらかなり金額的にオー

パーするような気がするが、この辺はどうか。

○山本保健課長 上限を大人は50ポイント、子供は30ポイントにさせていただいています。50ポイントをためられる方もあれば、ためられない方もあるだろうということで、平均的に今3,000円相当の商品交換を1人平均されるだろうということで、約4,000名で1,200万円という計算にしています。

○立川委員 今、子供は10%ほどと言ったが、2,500名のうち。子供をそんなに数を見たらちょっと危ないという危惧はあるが、また補正ですか。

○山本保健課長 大人の方はマックス50ポイントで5,000円相当です。ですが、恐らく50ポイントをためられる方ばかりではないということで、平均3,000円程度かなという計算で見込みをさせていただいています。

○立川委員 ですから、それが足らなければ、補正で賄うということか、それとも3,000円で勘弁してくださいというキャップにされるのか、どちらでしょうか。

○山本保健課長 今のところ予算内でおさまるといことですが、今後急速な伸びで登録者数が4,000人を超えるといったようなことになれば、当然補正予算をお願いすることになるかと考えています。

○掛谷委員長 ほかに。

ちなみに、これ私今登録したBポイントの実物です。

[委員長交代]

○山本副委員長 委員長、どうぞ。

○掛谷委員長 ちょっと難しいのは、私テニスをやっているが、1時間、2時間やるが、それはもう自分の自己申告です。誰もスタンプを押すわけではなく、結構やっているの、それでもいいという話だったが、それは私だけではなくいろんな人が自己申告的な要素があると思うが、そのこの辺の見解をもう少しきちんと話をしていただきたい。

○山本保健課長 カードをお持ちの方は見ていただいたらと思うが、これがちょっと見にくいでしょうが、こちらがスタンプを押す欄です。右側が自主申告で書く欄がございます。5行書けます。ですから、ここにいつ、誰と、何を、何分したかということを書いていただきます。このスペシャルポイントの狙いというのは、必ず2人以上でという条件をつけています。これはなぜつけているかということですが、定期的に運動されている方、散歩なりジョギングなりされている方がございますが、そういった方は1人だけではポイントがつきませんよ、ですから誰かを誘ってください。運動とかそういったことを継続してやっていない方、ふだんやっていない方を誘ってもらいたいという思いで、運動していない方について何らかのきっかけを与えて、それが継続に結びついたらいいなということで、これはあえて複数で2人以上でということにしています。そういった狙いがあるということをお承知いただけたらと思います。

○山本副委員長 かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 4ページに対象事業が載っているが、これも拡大していくという考えはあるのか。

○山本保健課長 ここはあくまでこういった事業についてはこれだけですよということの事例でして、実際にはここに書いている類似した事業についても当然ポイントの対象にしていきたいということで考えています。ですから、広報にはBポイントの対象となるものに、このマークをつけています。あらかじめ二月先までぐらいを見越して対象となる事業がいつどこでありますというお知らせも今後随時していくようにしています。広報を見ていただいて、対象となる事業に市民の方に参加してもらいたいということです。

○星野委員 もう一点、確認ですが、このポイントカードのポイントの締め切り日、締め日はいつになるのか。

○山本保健課長 これはもう年度で締めさせていただきたいというふうに考えていますので、今年度中の事業が対象で、来年度にはこのポイントは引き継ぎをしないということを前提にしております。ですから、もう50ポイントたまったら2月の交換がスタートしたから、もう私はかえてしまおうという人は、それでもよろしいですし、2月の後半に参加したい事業があるので、それを待って3月に交換をしていただくといったことでも可能ですし、その辺の判断は市民の方にお任せをするということで、ポイントについては年度で終了、来年度へは引き継ぎをしませんということで考えています。

○星野委員 ポイントは年度で終了ということですが、この交換があると思うが、来年度に繰り越すことは大丈夫ですか。問題ないでしょうか。

○山本保健課長 できましたら2月、3月の年度内で交換を終了したいというふうに今の時点では考えていますが、ただ、交換をするにしても2月、3月、市役所で確定申告というものがござります。そういったときに交換をかわ合わせると、申告に来られた方、ポイントの交換に来られた方、本当に車をとめる場所がなくて大変混雑が予想されるので、交換についてはそういった申告等で大勢の方が来る日を避けて、日程調整をしたいということで、これから詳細な協議を進めていこうというふうに考えています。場合によって、2月、3月でさばけないような登録者が出たようなときには、年度をまたいでの交換も検討したいというふうに思っています。

○掛谷委員長 ほかに。

○山本副委員長 今の関連ですけど、交換場所はどちらになるのか。

○山本保健課長 これもまだ決定はしていませんが、保健センターの1階を第1候補で検討していますが、ただ、こちらの1階についても健診等と重なったりしますので、そういったところを排除して、変則的な日程にはなるかもしれませんが、できる限り長い交換期間を設けて実施したいというふうに考えています。

○掛谷委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

Bポイントはないようですので、以上で終わります。

○山本保健課長 2点ほど、お知らせさせていただきたいが、よろしいでしょうか。

○掛谷委員長 はい、どうぞ。

○山本保健課長 1点目ですが、高校生までの医療費の無料化についてです。

高校生までの医療費の無料化については、今まで何人かの議員に一般質問で言われておりましたが、検討しますということで返事はさせていただいていたと思いますが、現在中学生までの医療費については自己負担額を全額助成していますが、高校生までの無料化に向けて今検討しています。できれば、年度内の実施を考えており、年明けの1月からの実施に向け検討しています。実施するためには、小児医療費給付条例の改正、また扶助費、受給者証の更新、新規交付など郵送等の経費が必要となってまいりますので、9月議会に関係議案を提出したいと考えていますので、よろしくをお願いします。

2点目、骨髄末梢血幹細胞ドナー支援事業についてですが、これはこの2月議会で森本議員から一般質問をいただいていたのですが、県と連携をとりながら実施に向けて検討しますとお答えをしておりましたが、他市の状況等も踏まえ、今年度から実施するための予算を、これも9月議会に計上させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

なお、この事業は、県内の全市町村に県から協力依頼があり、県が2分の1を補助するという事業です。

○掛谷委員長 今、報告事項でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 教育行政及び教育施設についての調査研究 *****

3番目の教育行政及び教育施設についての調査研究に入ります。

フューチャースクールについてまずお願いします。

○芳田教育総務課長 星野委員から提出依頼のありましたフューチャースクールのモデル教室実施検討について、資料に沿って説明させていただきます。

まず、当初予算の計上では、システムユニット（スマートインフィル）と書いていますが、これが見積業者がある株式会社内田洋行の商品でして、これを計上させていただいています。それに伴い児童・生徒用の一体型の机、椅子、タイルカーペット、ホワイトボードの塗装等、1校の1教室で約1,350万円、総額としては15校で15教室分の約2億200万円強を計上させていただきました。予算執行について附帯決議等がございまして、4月以降工事発注に向け、視察をするなど検討を重ね、工事費で約30%から50%の削減となる予定です。

概要としては、先ほどのスマートインフィル、システムユニットではなく、現在の教室の内装工事を実施し、一体型の机、椅子を小学校について机は2人がけ、中学校は折り畳み式の机、椅子に変更しています。また、学校現場の意見により、遮光カーテンを設置することとしていま

す。

これらの工事に伴い、まず伊部、吉永小学校、三石中学校、これ資料にもございますが、ICT活用推進の重点実践校、こちらをまず先行実施する予定で進めています。その他の学校については現在学校と協議をしているところであり、協議終了後、随時入札等を実施する予定になっています。

また、設計書等を作成後は、学校へ資料を提出し、現場といろいろ相談の上、決定しています。

以上を踏まえたものをイメージ図として2ページ目以降、カラーの資料として提出させていただいています。詳細については、そちらの資料をごらんいただけたらと思います。

○掛谷委員長 今、説明がありました。御質問がある人はどうぞしてください。

○橋本委員 この工事施工ですが、伊部小と吉永小と三石中学校を先行実施ということですが、この3校については完成がいつごろの予定でしょうか。

○芳田教育総務課長 実は今、入札の案内を出しており、8月入札になります。工期を一応9月末で設定して入札へ挑みたいと考えています。

○橋本委員 だから、もう単純に答えてくれれば。

○芳田教育総務課長 9月末を予定にしています。

○橋本委員 その他のところが12校残りますよね。12校は一応この年度内で全部やっつけられるのか。それとも繰越明許で次年度へ繰り越すという格好になるのか。

○芳田教育総務課長 年度内に施工する予定です。

○橋本委員 以前、いろんなどころの入学式あるいは卒業式のときにちょっとお聞きしたが、日生東小学校については、空き教室がないと、だから音楽室をこのフューチャースクールに充当しなければならないようなことを言っていたが、そのとおりでよろしいか。空き教室のないところもこういう格好でやられるのか。

○芳田教育総務課長 日生東小学校については音楽教室で設置する予定になっています。

○橋本委員 それでは、音楽に使うときと、このICTを使った授業をするときは一々模様がえというか、配置がえをしなければならないということで理解したらよろしいのか。

○芳田教育総務課長 日生東小学校については、机はそのまま音楽教室にあるのを使用して、壁面にホワイトボードを3カ所設置する予定になっています。

○掛谷委員長 ほかには。

○立川委員 私も2年続けて見せてもらったが、かなり指導者というか教師の役割、それプラス支援員、かなり重要だと思うが、実際にちょっとモニタリングで入ってみたが、ちょっとぼうっとしていたが、やはり画面に出てきますので、それを素早く支援員が来られたり、ちょっと動かすと、それ違うよとか、その辺のやりとりがかなり重要だという認識がある。それで、先行、伊部、吉永、三石中学校ですか、果たしてその辺が間に合うのかという危惧があるが、その辺はい

かがか。

○**芳田教育総務課長** 御指摘のことも含め、今現在ICT活用推進協議会の中で情報教育リーダーを中心にそういった授業展開についても既に検討していただいております。どういう使い方ができるかということで、事前にいろんな考えでしていただいております。支援員についてもそういったお手伝いができるようにうちのほうでも考えています。

○**立川委員** 本当に教師というか、授業の中身ですよ、教科の。それプラスその機械と、それから皆さんをずっと見ていくという注意力というか、指導力もひっくるめてでしょうが、かなり高度なものが要求されるみたいで、先生役をしている人にちょっと話も聞いたが、やはりその辺がちょっと、例えば教科で科目を教えている先生の頭と、皆さんを見ている頭と、それから機材を見ている頭と、もうかなり大変ですということではあったが、この準備期間が十分だとお考えですか。大丈夫ですか。危惧するが。

○**芳田教育総務課長** 委員御指摘のことで、普通の授業でこの教室を使うとそういったことも危惧されますが、逆にこの教室で使える授業、話し合いの多い授業とか、そういった形での使い方も考えており、そうした中でICT活用推進協議会の座長を務めておられます中川教授とかもそういった中で意見をいただきながら、どういった使い方が一番この教室に向いているかということで、既にもう研究もさせていただいておりますので、御理解いただけたらと思います。

○**立川委員** はい、行方を見守っておきます。

○**橋本委員** 報告の中で中段の工事費、各学校の実情に合わせて工事発注するため、30%から50%以上の予算の削減ができるという記載がございます。これ単純にこのたび1校で1,350万円余り、それを15校で2億200万余りという予算計上をしているが、この中から30%から50%の予算が削減できると認識しておればいいのか。

○**芳田教育総務課長** 削減できる予定になっています。

○**橋本委員** 余りにも削減率が大きいから、それはありがたいことだが、こんなもの最初から過剰計上ではないのか。そう言われてもおかしくないよ。最初から30%から50%以上予算が削減できるのであれば、ざっと見て30%ぐらいの削減率でやっていけばよかったのと思えるが、どうでしょうか。

○**芳田教育総務課長** 先ほど最初にも申したが、最初見積もりした業者が株式会社内田洋行ということで、スマートインフィルというボックス型の工法を考えており、学校現場のそのままの形で何とか部屋がつくれないかということで、再度いろいろ検討する中で、工法を少し変え、現状の教室をなるべく使っていこうということで削減に至っています。

○**橋本委員** よくわからないが、とにかく30%から50%削減できるということは大変いいことですが、ならば最初に予算計上するときにもっと突っ込んだ話をして、こんなに過剰な予算を計上すべきではなかったと、今になって思える。そこら辺はどう思われますか。

○**芳田教育総務課長** 委員、前回のときにも視察のほうで業者のところだけということで、現場

を見てという御質問もあったかと思えます。そうした中で、このページの一番下にも書いていますが、茨城県古河市の小学校を視察させていただきました。そうした中で、スマートインフィルを使わずに、普通の教室の中でそういったアクティブラーニングの教室をつくっているというのを見たので、備前市でもこういった形での導入ができないかということで協議を進めた結果、削減できたというふうに考えています。

○星野委員 視察に行かれたというのは1カ所のみでしょうか。

○芳田教育総務課長 以前にもちょっと話をさせていただきましたが、業者とか展示会には視察は行っています。現場としては古河市の小学校1カ所ということになっています。実はこの資料をつくった後に、7月13日でしたか、箕面市へ行って、同じような機材を入れている小中一貫の関係で見させていただいたが、同じような教室を見させていただいて参考になったということで、今後の学校でもそういった資料を提供しながら協議を進めていきたいと考えています。

○星野委員 附帯決議にに応じていただく形で工事費用の削減であったり、いろんな視察をしていただいたことには感謝申し上げます。

これフューチャースクールルームに限った話ではないが、2020年でセンター試験を廃止して大学入学希望者学力評価テスト、これ基礎学力を問う1次テストと、従来から言われてきた思考力、判断力、表現力などのほかに新たに主体性、多様性、そして協働性を見きわめる2次試験というふうに変わっていくことがほぼ確定しています。そういうところでしっかり力が発揮できるような子供が育つようにこのフューチャースクールルームを活用していただければと思うが。

○芳田教育総務課長 こちらの資料にもございます小学校と中学校では少しレイアウトが変わっていると思います。7ページ以降が中学校になっていますが、10ページを見ていただきますと、中学校シート別レイアウトということで、そういったことを実践的にやるようなレイアウトも可能な形でのフューチャースクールのモデル教室を導入していったら、当然そういった発表力であったりとか、コミュニケーション能力を高めるような授業展開にしていけたらと考えています。

○星野委員 先ほど大学入試のことばかり言ったが、社会に出るためにもその力が生かせるようにぜひ努力してください。答弁はいいです。

○芳田教育総務課長 はい、頑張ります。

○掛谷委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なかったら、フューチャースクールについては以上で終わりたいと思います。

***** 学校教育についての調査研究 *****

4項目めの学校教育についての調査研究を議題とします。

まず、報告をお願いします。

○磯本学校教育課長 平成28年度の岡山県学力・学習状況調査の概要についてと、ICT活用

推進協議会の授業公開についてお話しさせていただけたらと思います。

お手元の平成28年度岡山県学力・学習状況調査の概要についてという資料をごらんください。

これ既に7月13日の山陽新聞などで平均正答率について市町村ごとの結果も報道されています。本調査は県内の中学校1年生を対象に岡山県教育委員会の施策として、本年度は4月19日に実施されました。備前市では268名の生徒が受検しています。この調査は国語、数学、社会、理科の学力検査と家庭での生活状況などを調べる質問調査の2種類があります。

まず、1ページ目の1の学力調査をごらんください。(1)の平均正答率については、一番上の平成28年度が本年度の調査結果です。4教科の平均正答率は備前市が63.8%、岡山県が62.7%であり、1.1ポイント上回っています。しかし、教科別で見ると、社会科に課題がありました。昨年度に引き続き、県の平均正答率は上回ってはおりますが、教育委員会としては、年度ごとの県との比較よりも、同じ学習集団をどれだけ伸ばすことができたのかということに着目すべきだと考えています。

1ページ目の下段に、同一集団の平均正答率の経年変化を上げています。そちらをごらんください。

今回受検した生徒は、昨年度小学校6年生のときに全国学力調査を受けた児童とほぼ同じ集団であります。比較可能な国語と算数の2教科で県との差を比べると、昨年度の全国学力のときに0.8ポイント上回っていたものが、本年度は県の学力では2.4ポイント上回っており、単純に考えれば6年生の1年間で1.6ポイント分伸ばすことができたと言えるのではないかと思います。

次に、2ページ目の正答数度数分布をごらんください。

表の見方について説明しますと、例えば国語ですが、一番右が23になっていますが、23問あったということです。23問全て正解、つまり100点というのは23のところにその割合が出ます。棒グラフであらわしているのは県の分布、折れ線グラフが市の分布です。教科ごとに違いはありますが、全体的に見ると度数分布上からは、昨年度まではやや下位層の出現率が高い状況でしたが、本年度については中位から上位層の出現率が高くなっているというのが読み取れると思います。このあたりが平均正答率に影響している部分と捉えています。

続いて、2の学習状況調査をごらんください。

本日の資料には、家庭学習とテレビやテレビゲームの状況についての資料を載せています。

まず、家庭学習の時間では、Aの平日の状況を見ると、1時間以上勉強する割合は、小学校6年生のときより7ポイント増加し、県を4ポイント上回っています。また、Bの土曜日、日曜日の状況を見ると、岡山県の状況より3ポイント下回っていますが、昨年度に比べ1時間以上勉強する割合が4ポイント程度上昇しています。

次は、家庭での娯楽の質問です。Cのテレビやビデオ等を見る時間については、1時間以上で

見ると、県平均より3ポイント上回っており、昨年度より2ポイントふえています。また、Dのテレビゲームをする時間では、県平均よりも少ないものの、平日の1日当たり4時間以上、または3時間以上する割合が15%を超えており、依然として課題であると捉えています。

以上、概略を説明しました。

また、次のページですが、岡山県教育委員会が発表した市町村別の平均正答率の資料を添付しています。これは一つの市町に1校しかない市町の資料は省いています。この後、教育委員会学校教育課のホームページ上で本日お示しした資料よりも少し詳しいものを公表する予定ですので、よろしければそちらをごらんいただければと思います。

続いて、1枚物ですが、前回の厚生文教委員会の中で星野委員から、平成28年度のICT活用推進協議会に係る授業公開の計画がある程度決まったら教えてほしいという依頼がありましたので、その資料を出させていただいています。

これは今の段階で大学の先生等の予定が立ったところで、まだ調整中のところもございます。希望日として3日間を上げているが、そのところでどの先生も都合がつかないというのが、まだ調整中になっておりますので、この後また調整されると思います。時間は恐らく午後からにはなるとは思いますが、具体的には学校と大学の先生とで詰められるので、もし興味があれば、学校にお尋ねいただけたらありがたいと思います。そちらのほうで参観いただければいいかと思えます。また、変更の可能性もあるので、例えば伊部小学校のリクエスト研修、8月9日にしていますが、これ夏休み中教員の研修がたくさん入り、ちょっとこの日はしても効果がないということで、今調整をしているところなので、そういったこともあるため事前に電話いただければと思います。

○川口小中一貫教育推進課長 びぜん学校づくりサロンについて報告します。

資料A3判の1枚物、お手元に御用意ください。

びぜん学校づくりサロンは、中学校区ごとに学校に子供を通わせる保護者を含め、地域の方々が見聞交換をするもので、6月25日に伊里中学校区、7月2日に備前中学校区で行いました。この資料はそのときの概要を簡単にまとめたものです。

それぞれびぜん学校づくりサロンには、事前に応募のあった方30名程度の方々に参加いただき、学校の学習活動や施設、地域との連携などについて自由に意見を出し合うことができました。主な意見、アイデアについては、ページのそれぞれ半分下部分にまとめてございます。その中では、学習内容に関するものとか、学校行事に関する事、部活動、あるいは施設に関する事、このほか市全体の中学校区のあり方とか、まちづくりの視点からも検討すべきではないかといったような御意見もいただいたところです。これらの意見については、教育委員会としては今後施策を検討する際に参考としてまいりたいと考えています。

なお、日生中学校区分については8月20日を予定しており、そのほか三石中学校、吉永中学校分については9月に開催すべく調整をしているところです。

○掛谷委員長 今までについて何か御質問は。

○橋本委員 県の学力調査の結果の報告、最後のページを見る限りにおいては、中学校の1年生の4教科の合計点が63.8%、備前市は。公表している市町村の中では市長がいつも言っている5位以内を目指すということで5番になっているが、これはあくまでも公表している市町村の中ではという条件がつくと思います。公表していないところを教えと言っても、公表していないから教えられないですが、一応教育委員会では、おおむねこれでよしと捉えておられますか。

○磯本学校教育課長 決してそのように思っていないです。今までのそれぞれの年度ごとの結果を見ていても、どうしても上下があると。全国学力についても26年度については中学校は県内で一番よかったが、その次はそうでもないということなので、確かに目標は目標ではあります。決して順位だけを狙うのではなく、子供たちに確実に学力をつけさせることが本当の目標だと思っていますので、そう御理解いただけたらありがたいです。

○橋本委員 確かに順位だけを狙うものでないというのは、私もよくわかります。平均正答率を上げていくと。ただ平均正答率も年度によっては難易度が違うわけですね。だから、最終的な尺度、物差しとすれば、県下で何番目ぐらいかというのが最終的な尺度になってくるが、きょう発表いただいたことしの中学校1年生、これは昨年小学校6年生のときの全国一斉の国語と算数、この成績が結構県下ではよかったというふうに思っているが、どうでしょうか。そのいい学年が1年後の中学校1年生になって、県の学力調査を受けたと思うっているが、いかがでしょうか。

○磯本学校教育課長 余り本当に何番目かということは言いたくないですが、昨年度の小学校は県内で9番目でした。で、5番目。昨年度は県の平均よりも少しよかったぐらいだったのが上がった。ただ、私は比較をしたくないわけですが、県の平均正答率と比べてどれぐらい上げられるかというのがやはり勝負と思います。

○橋本委員 それで、平成28年度の全国一斉学力テスト、これが小学校6年生の分と中学校3年生の分がこの8月ぐらいですか、出てくるのが。それがかなり関心あるところですが、この分は去年から結構よかった学年と認識している。そこら辺について、今度も実は議会報告会のテーマに学力向上というテーマを挙げているが、そういった意味で市民にもお伝えをしなければならないが、今現在がどういう状況であるかというのをよく見た上で、こうもしています、ああもしていますという、その処方箋というか、そういったものを提示すべきと思うが。

あなた方は県下で何番目何番目というのは余り言いたくない言いたくないと、だけと言わないとわからないわけですが、市民も。我々議員もそうです。そこら辺についてはどうでしょうか。まだことしの成績は出てきませんか、小学校6年あるいは中3。

○磯本学校教育課長 まだ出ていません。多分8月の、いつも夏休みが終わるところになるので、そのころでないとわかりません。

○橋本委員 我々が議会報告をした後ぐらいでないとわからないということですね。

○磯本学校教育課長 毎年そのころですね。

○掛谷委員長 ほかには。

○西上委員 この学力調査の本年度で社会科がマイナス1.3ポイントは何が原因なのかわからないと思うが、わかれば。

また、この対策はどう今後されていくのか、あればお願いします。

○磯本学校教育課長 確におっしゃるとおりこれが原因というのはよくわかりませんが、今小学校の学力向上ということでは、やはりどうしても国語と算数に力が入っています。社会は本来問題解決型の学習で資料作成の能力とかを養うわけですが、そのところがどうしても少しおろそかになっているのかなというのは、授業を見て思います。そういったあたりについては、やはり指導してまいりたいと考えています。

○西上委員 もうおろそかになっているというのがわかっているのなら、おろそかにならないようにやっていただきたいと思います。

○掛谷委員長 ほかには。

○星野委員 平成27年の全国学力テストと比較して、28年の県学力テストで1.6ポイント上昇、この上昇した要因はどう捉えているのか。

○磯本学校教育課長 正直なところ、これが要因というのはなかなか言えるものはないと思います。学校での授業がきちっとできたというのもあると思いますし、学校で朝の学習であるとか放課後学習であるとか、そういったことにきちっと取り組んでくださったということ、それからもちろんICTを使ってわかりやすい授業を工夫されたということもあると思います。ただ、これが原因で上がったということはなかなか言いにくいところはございます。

○星野委員 なかなかわかりにくいとは思いますが、どういう部分に重点的に力を入れたから、こう伸びたということを分析しないと、次の学年を力を入れて伸ばしてあげようということができないと思う。ぜひそのあたりも分析して、来年度以降も取り組んでいただければと思うが。

○磯本学校教育課長 あえて言うなら、この結果の最後の市町村別を見ると、要は基礎に当たるところの点数がかなり他市と比べてもいいわけです。それで、活用に当たるところはまだまだです。以前の委員会の中で橋本委員が読み書き計算というふうに言われましたが、そのところをしっかりとやったことが一つ原因として上げられるのかなと思います。

○星野委員 ぜひそのあたり継続的に力を入れて取り組んでください。

○磯本学校教育課長 ありがとうございます。

○掛谷委員長 ほかにはよろしいですか。

○立川委員 さっき出ていたICTの活用指導力、備前市のICT活用推進フォーラム、8月3日に実施、市外からも公開フォーラムで参加という予定を聞いていたが、どうなっているのか教えていただけますか。

○磯本学校教育課長 まだ市内にはきちっと声をかけてはいませんが、県の総合教育センターの指導主事の方にはお話をしておりますが、8月3日は間違いございません。

○立川委員 場所とそれから我々が行ってもいいものなのか。去年も行かせていただいたが。

○磯本学校教育課長 そのあたり、またボックス便でよろしいですか。そちらのほうへ入れさせていただきます。

○立川委員 場所は。

○磯本学校教育課長 場所はリフレセンターびぜんです。

○立川委員 次に、学校づくりサロン、資料をいただいているが、小中一貫校をどうこうという議題が余り出ていないという気がしたが、学校行事を割るとか、縦割りにしていくとか、伊里だと学校行事を合同でやっつけようとか、地域住民が共通に使える施設とか、小中一貫というよりも、何かちょっと違うのかなという気はしてしょうがないが、こういうお話以外に何か具体的な進展というのはあったのか。

例えば9年制になったらこうなるよ、皆さんどうですかとか、そういう話は余り出なかったのか。

○川口小中一貫教育推進課長 まず、学校づくりサロンですが、中心的な狙いは小中一貫教育ということにはしておりますが、そこよりも若干広く御意見はいただいているというふうに思っています。

また、このサロンの中では現在の市内での小中一貫教育のその現状ということで私どもから説明をした上で意見交換に入らせていただいております、現状がこうだから、それについてどう思うかという問い方ではなく、現状を踏まえた上で、今後どのように進めていけばいいかという形で御意見をいただいておりますので、そこまで進捗状況についてどう思うかなど、焦点化された議論をする場ではなかったので、そういった御意見にはなっていないというのが結果になっています。

○立川委員 公聴会の延長戦というふうな捉え方をしたほうがいいのか。

○川口小中一貫教育推進課長 公聴会の延長といえますと……。

○立川委員 学校づくりということ。

○川口小中一貫教育推進課長 そうですね、学校づくりということで考えています。

○立川委員 具体的に小中一貫になったら、ここの先生はどうするとか、生々しいお話は出なかったということでしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 そこまでの話は出ていません。

○立川委員 おおむね小中一貫のほうで進めていこうという御理解は特に得たわけではないということになるのか。それとも、こういうことが出たことで一つ前に行ったよという解釈でしょうか。

○川口小中一貫教育推進課長 この学校づくりサロンは、小中一貫教育の推進の是非について問うものではありませんので、この場で承認をされたとか承認されないとか、そういったお話ではありません。ただ、その小中一貫教育を進めるということは、私どもの説明から前提としてお話をした上で、どのように進めればいいのかといったようなことについて、自由に意見交換をいただ

いたという理解であります。

○立川委員 そんな中で出てきた意見が、ここにプリントアウトされたものということですね。
はい、わかりました。ありがとうございます。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 同じくびぜん学校づくりサロンについて、特に伊里中学校区、私も参加させていただいたが、もう来年から小中一貫としてスタートすることが今かわりがなければ、もうほぼ決まっているが、その中で小中一貫よりも中学校の統廃合が先だろうという話が出て、投票の結果、それが1位だったと、そういうことも踏まえて今後どのように伊里地区では進めていくのか、考えがあれば教えてください。あとスケジュールが決まっているのであれば教えていただければと思います。

○川口小中一貫教育推進課長 小中一貫教育の推進については、この基本計画にのっとって進めているところで、今のところ計画に変更はなく、来年度から伊里中学校区については小中一貫校とするというところが変わりはございません。

また、学校づくりサロンの中で、市全体の中学校区のあり方もあわせて考えるべきではないかといったような御意見は確かに出ており、私どもとしてはそれは一つの検討の視点として大変重要なものと受けとめて、今後この意見も参考としながら考えていきたいというふうに思っています。

○谷本教育部長 今の点、ちょっと1点補足させていただきたいと思います。

確かに伊里中学校区のサロンに参加いただいて、その際にそういう御意見もいただいたというのも事実として我々としては十分認識しています。ただ、これ中学校区の統廃合的な話というのが、1中学校区だけでは当然できないので、ほかの中学校区でのサロンでのお話等もやはり当然聞いた上で判断しなければいけないので、その点は御理解いただきたいと思います。

○星野委員 その意見はわかるが、来年度からスタートということなので、中学校の統廃合はするしないは別として、その不安をどう取り除いてあげて、小中一貫校をうまい形でスタートさせていくのかというスケジュール的なものが見えてこない、どうしてもどうなるのかみたいな不安ばかりになってしまうが。

○川口小中一貫教育推進課長 まず、スケジュールについては、先ほど申し上げたとおり来年度から実施ということについて計画に変更はございません。

なお、保護者も含め、地域の方々に対しても引き続きどのように市として小中一貫教育を進めるのかということを広報してまいりたいと考えているので、その中で不安をまずは解消していきたいというふうに思います。

○星野委員 スケジュールというのが、市としての方向性、来年度からスタートするという方向性もあるが、今後もうこの1回のサロンで意見集約ができてもう進めるという判断なのか、それともサロンを何回かやった上で、もうちょっと議論した上でスタートするのかというあたりもう

ちょっと詳しいところが聞ければと思う。

○川口小中一貫教育推進課長 繰り返しになりますが、小中一貫教育を進めること、つまり小中一貫校として開校といいますか、ということについては基本計画にのっとって進めているところであり、このことについて変わりはありません。

ただ、進めるに当たって、具体的に例えばどういう学習活動を重視したらいいのかとかといったようなことも含め、あるいは地域でどれだけ協力をいただけるのかとかといったことについて、具体的な進め方として地域の方々からも御意見をいただく必要があるということで、この学校づくりサロンについては進めているところであります。ですので、小中一貫教育を進めること自体は決まっていることであり、この学校づくりサロンで何かそれについて左右をするということではございません。

また、学校づくりサロンという形をとるかどうかはわかりませんが、保護者も含めて地域の方々にもどのように進めていくかということを引き続き広報していくというところには力を入れていきたいというふうに思います。

○立川委員 お話を聞いて、備前の中学校区ですか、小学校、ここは分散型で5つあったじゃないですか。その辺の統廃合が何か裏に隠れたような気がしてしょうがないが、それは考え過ぎでしょうか。例えば東鶴山、西鶴山を一つにするとか、それがちょっと裏に隠れたような気がするが。

その辺が多分、保護者の、ここで出たのかどうかを知りたかったが、ここにはないので、例えば東鶴山へ中学校の先生が授業に行くのに具体的にどうするのかとか、そんな話が全く出てこなかったのかなど。で、今言ったように、これ1回で終わりなのか、また夏休み明けにもう一回しますよ、12月にもう一回しますよとか、さっき言ったスケジュール的なことをきちっと言われたのかなという気がしてしょうがない。このまま行って、ああ伊里地区、サロンオーケーだったから、じゃあこれやりますよ、その次は備前中、小学校5つあるが、知らない間に小学校も2つになったよとか、その辺の流れに何か裏に隠れているような気がしてしょうがないが、どんなぐあいですか。

○川口小中一貫教育推進課長 びぜん学校づくりサロンですが、小中一貫教育を進めていくということをまずは前提としてお話を進めているところです。基本計画によれば、備前中学校区については現状5つ分離型で学校が置かれていて、そのうちの一つ伊部小学校について、中学校との一体化を目指して調査研究を進めるということに記載してございます。ですので、そこについては一方で検討は進めていきたいというふうに思っており、このことについては、この学校づくりサロンの中でも説明をしています。

なお、びぜん学校づくりサロンですが、一度開催して終わりということではちょっと少ないかなというふうには思っており、今後とも開催ができればとは考えていますが、具体的にいつにやるのかとかということについては、まだ他の中学校区もまずは開催していかないといけないので、

そういったことも踏まえ今後検討していきたいというふうに思っています。

○立川委員 今の話を聞くと、備前中は伊部小学校だけとの話と、じゃあ片上、香登、西鶴山、東鶴山はもう合併よとか、ほっときゃになるとか、そういう話に聞こえるが。

何が言いたいと言えば、5校が一緒になって備前中と小中一貫をやろうという計画でしょう。今の話を聞くと、モデル校は伊部小学校ですよ、伊部小学校と備前中学校でやっていきますよ。で、めどが立ったら香登を入れたらどうか、片上を入れたらどうかと、そういう話のように受けとめるが、そうではないわけでしょう。5校と備前中とが小中一貫をやるわけでしょう。今の話だと、伊部だけ一緒になって先行しますよ。片上は香登と合併しなさいよ、西鶴山、東鶴山と合併しなさいよ、それがちょっと裏に隠れているような気がしてしょうがないのでお尋ねしている。学校の再編も進めているのでしょ、あわせて。

○川口小中一貫教育推進課長 小中一貫教育については、施設が一体型でなくても進められることです。小中一貫教育の内容としては、学習の内容とか指導方法とか指導体制とか、そういったところを小・中学校で滑らかにしていくというところが趣旨になっているので、施設の一体化をしなればできないという類いのもではございません。ですので、備前中学校区においては全ての小学校とともに備前中学校との関係を強化するという形で小中一貫教育を進めていく、これがまず基本線になっています。それに加えて、その施設については、伊部小学校の中学校への一体化ということもまた同時に検討すると、こういったような整理になっています。

なお、他の小学校については、特に何か統合するとかしないとかといったような話にはなっていて、どこにも教育委員会として申し上げていないので、その点についてはまた今後しかるべきときに検討していくことかなというふうに思っています。

○立川委員 いや、前回教育長のお話を聞くと、再編計画は再編計画で進んでいます、これはなくなったわけではありません、並行して小中一貫が出てきましたよという確認はとれている。ということは、統合に進んでいるじゃないですか。

例えば前回の5年計画で統合に上がらなかったのは東鶴山だったかな、東鶴山が残っているわけでしょう。前期5年計画では、後期の5年ではこれだけしますよ、この再編計画は変わっていませんという確認はとれた。教育長が言われました、ねえ部長。あわせて小中一貫が出てきますよということではないか。私は施設を一緒にせえというわけではないですよ。

○谷本教育部長 まず、学校づくりサロンでちょっと誤解があると思うが、備前中学校区で確かに伊部公民館でせんだってやりましたが、伊部の方だけを対象にしたわけではございません。ほかの地区の方も来られています。東鶴山の方も片上の方も香登の方も来られていました。そういうことで備前中学校区で学校づくりサロンをやったという形になっています。川口次長が申し上げているとおり、今後2回目、3回目、備前中学校区でやるときは、次回はそれなら片上でやろうか、香登でやろうか、東鶴山でとか、何回できるかちょっとわかりませんが、場所を変えてやるような、そういう方向性でやっていきたいというふうに考えています。

それから、統廃合の問題と、確かに統廃合のその計画自体が教育長が申し上げたとおり、没になった計画ではございません。ただ、この小中一貫教育をまず進めていこうという中で、また地域の方からいろいろお話が出てくる際に、統廃合の話もやはりやむを得ないというようなことがあれば、それは当然まないの上へ上げて検討していくべきことだと思います。ただ、それも当然それぞれの小学校の保護者の方、地域の方のお話を無視して小中一貫教育にあわせて、今度から小学校は廃校だとか、そういう乱暴な話を持っていくつもりは全然ございませんので、そういう話は出てないし、申し上げていないという、そういう先ほどの川口次長の学校づくりサロンの説明です。

○掛谷委員長 いいですか。

○橋本委員 確認ですが、伊里中と伊里小の場合は、小中一貫校、物すごく単純だからわかりやすい。ところが、備前中の場合は、周りに小学校が5つあると。さっきの説明では伊部小と施設一体型という説明をされたが、そういう認識だと、施設一体型といえは少なくとも同じ校舎の中に入るという捉え方ですか。それとも、今の備前中と伊部小、若干の距離があるが、それも施設一体型という捉え方でいいのか、どちらですか。

○川口小中一貫教育推進課長 一体化といいましたら、現状のような施設が離れた形ではなく同じ敷地内で校舎がつながった形のことを言います。

○橋本委員 備前中と伊部小と一体のものにしていくという考え方で教育委員会は基本的な施策に臨まれているということでしょうか。

○谷本教育部長 決定したわけではございません。委託料でも検討の予算を当初予算で上げさせていただいたように、伊部小学校を備前中学校の校舎に併設、もしくはその敷地内に持っていくということがどのくらいでできるか、どういうふうにできないかという検討をしていると。その延長線上で確かに小中一貫教育の基本計画は立てているというのは間違いございません。

○橋本委員 基本的に伊部小を備前中のその敷地内に持っていく、あるいは校舎内に持っていくということについては、私は異論がないわけだが、あとの4校は、おいおい、ほったらかしかよという格好になるわけです。伊部小の子はその小中一貫で効率的な教育が受けられるからいいようなものの、東鶴山や西鶴山や片上小学校や香登小学校はもう小中一貫はほとんど関係ないという格好で進んでいくのなら、ちょっと差が出てくるということが懸念されるが、そこら辺のケアはきっちりやられるのか。

○川口小中一貫教育推進課長 当然にやはり教育は平等に提供していきたいというふうに思っていますので、実施に当たってはその点を十分配慮して進めていきたいと思っています。

○掛谷委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で学校教育についての調査研究は終わりたいと思います。

***** 生涯学習についての調査研究 *****

5番の生涯学習についての調査研究をこれから行います。

備前まなび塾について報告を。

○高橋生涯学習課長 6月定例議会において、橋本委員から依頼のありました学年別それから教室別の塾生数を一覧表にしました。トータルは現時点ですが、303名の塾生となっています。

○掛谷委員長 以上、報告がありましたが、何か質問。

○橋本委員 これは大体想定内か、それとも想定より低い数字か。あるいは想定よりもたくさん来て、物すごく喜んでおられますか。

○高橋生涯学習課長 資料の参考のところに26年度、27年度の参加者数を掲載させていただいていますが、27年度と比較すると、40名ほどふえています。ですので、昨年並みと考えていたところですが、やはり英語体験とか新しい取り組みによって塾生の数もだんだんふえてきたという認識です。

○橋本委員 我が日生だけに限定して言えば、日生はとても少なくなっている。特に中学生が1年生が1名だけと、塾も成り立たないと、小学生と一緒にしてやろうかというぐらいの格好でしょう。私いつも指摘するように、何でもっと部活とか、スポ少とかそういうところと交渉しないのかといつも言うんです。幾ら言うても改善が見られないです。担当部署をあっちへやったりこっちへやったりして、私はおかしいと。もっと腰を落ちつけてしっかりやれといつも応援団長をやっているが、どうですか。

○高橋生涯学習課長 一つ的手段としてまなび塾というところで学んでいただくという選択肢になろうかと思うが、参加されるかされないかに強制力を持たせてしまうと、この存在意味というのもまた変わってくるのかと。学校の現場とはちょっと分けて考える必要もあるかと。部活への参加を選ばれると、それはそれでその方の選択ということになろうかと思っています。

○橋本委員 だから、生涯学習課にこれを引っ越ししたわけで、私はそういうところが気に入らないと。部活もそれをやめてしまえということではなく、少なくともこの日はまなび塾があるから土曜日の午前中の部活は遠慮してくださいということと同じ教育委員会の所管だから、教育委員会の学校教育課か総務課かわかりませんが、各中学校にそういうことを願います、依頼をするということは別に強制するわけではない、部活をやめてこっちへ来いということではないですから。そう言われる保護者の方がおられました。まなび塾に行かせたいが、部活があるから部活を優先的にとると、だから日生の中学校は1名しかいない、現実的に。本当はそういう調整を回ったらもっとこの塾生はふえると私は踏んでいる。頑張ってやってほしい。どうしてもそこら辺はよう言うて行けませんか、学校へ。

○高橋生涯学習課長 願うことはできるとは思いますが、やはり部活を一生懸命やられているというのも現実だと思いますし、この日程を組むときも学校行事とか、公民館行事との重複を極力避けた形でまなび塾も調整させていただいている都合があって、全部のその行事等と重複しないようなスケジュールの設定というのはちょっと無理なので、その辺は御理解いただきたい

と思います。

○橋本委員 もう何回言っても、のれんに腕押しになるから、最後にしますが、そういうふうにある保護者が、うちの子供をまなび塾に行かせたいが、部活があって、土曜日の午前中も部活をやっていると、だからそっちへ子供は、子供は勉強するよりも部活を優先させます。父兄もそれは部活を頑張れ頑張れと言います。そしたら、まなび塾に来る子が少なくなるでしょうと、だからそれをうまく調整するようにお願いをしてくださっているが、絶対にしてくれんのじゃが。私はどうもそこら辺が理解できないです。

○高橋生涯学習課長 場合によっては、全体でお許しが、参加される方のお許しがいただければ、例えば午後の日程でまなび塾を開催するという選択肢はあるのかというふうには思います。ただすぐにすぐ、ことし、来月からというわけにはちょっといきませんので、来年度の実施に向けてはその辺もちょっと考えていきたいと思います。

○橋本委員 来年度からでもいいですが、何もまなび塾のほうの時間帯を動かさなくてもいいわけですよ。まなび塾は土曜日の午前中やると、部活はお昼からでもやってくださいと言えばいいじゃないですか。あんたら、もうすぐに控え目控え目にやってくる、教育委員会というのはもっと毅然とぐっと構えて、土曜日の午前中はまなび塾をやるから、この間の行事はできるだけ遠慮するようにという通達を出したらどうですか。そこまで強権を発動できませんか。

○高橋生涯学習課長 生涯学習課長の立場で答えさせていただくのは非常に難しい質問ですが、学校教育課とも相談させていただきます。

○川崎委員 今の件で、部活とまなび塾がぶつかっているような言い方だけど、私こういう塾へ行って学力をつけたいのであれば、1日、今聞いたら普通の公立中学校というのは、毎日ぐらいクラブ活動をやっているのだから、だったら4日にして、5日目はまなび塾へ行かせば、親と子供本人の問題ではないか。それを何かわざわざ部活動全体をやめて来いというのは、ちょっとおかしいというように思うし、私は何も勉強だけが公立中学校、小学校の学校生活とは思っていません。子供の個性では頭の学力向上というのは基本的な社会教育の基本ができれば、自分の文化や芸術関係、音楽やいろんな絵画とかを含めてスポーツ、そういうものに力を入れて、持続ある体力をつければ、社会でも十分にいろんな社会貢献ができるわけですから。

本当に今の、私は異常だという警告をしたいのは、学力だけが人生をよくするとは限りません。いろんな多面的な能力を全面開花させることこそ、義務教育の基本であるということから、余り学力という議論には私は参加したくありません。私自身も小学校ではクラスでトップでしたが、受験校へ行ったら最下位でした。上には上がいるなあ、努力しても成績が上がらない、彼らは努力しなくてもトップクラスの東大へ行く人もいるなあというのをクラスで体験しました。そういう意味では、自分自身を見詰め、それから親、保護者も見詰めて、その子の個性、能力に合った環境、教育環境か体力づくり環境か文化環境かわかりませんが、それはやはり担任教師とともに保護者、地域全体でやはり考えていくことが一番望ましいので、何か早く勉強せえとか、

何とかかんとかという、必要だと思われる人が行くだけでいいわけですよ、私に言わせたら。本当に行かないといけないとなれば、部活動を中止してこっちへ行けばいいだけであって、それを全体で何か今橋本委員が言うように考慮して、その日だけ中止というのは、もう全く次元が違々と私は言いたい。だから、余りその要請したからというて、うちは部活動しているのに、何でもまなび塾の配慮をしないといけないのかというのは、主義主張としては正しいのではないのでしょうか。そういう意見も持っていますので、よろしく。

○橋本委員 川崎委員とは余りこういうことを議論したいとは思いませんが、ならばまなび塾を最初にこしらえたときの設立、設置の目的と反してくるわけです。やはり学力向上ということを目指してやっているわけで、学力向上だけが教育ではないというのは、よく言い古された言葉で、いろいろな人がよく言います。だけど、私はあくまでも教育の基本は読み書きそろばんだということを行っているわけで、それをするために予算も結構使うてやっているのだから、できるだけ参加者が多くなるようなことをしてほしいと。そしたら、その時間帯を融通し合う、部活をやめてしまえということではなく、土曜日の午前中は部活動をちょっと遠慮してもらって、するならば昼からするとか。私は基本的に部活をちょっとやり過ぎている向きもあるということは、この前の委員会でも警鐘を鳴らしたが、もう一度原点に立って部活というものも考えなければならぬと、これは学校教育課ですか、お願いしておきます。余りにも部活部活ということではいいませんか。これも大分県の前例を出したが、家庭の日というのを設けて、この日は県下一斉に中学校の部活はしない日というような設定をしていると。実にいい取り組みということも紹介しました。すぐにこの備前市でそれを実行しろということではないが、そういうことも考えながら、やはりこのまなび塾を有効に使ってほしいというふうに思います、私はね。

○川崎委員 学力向上などという抽象的な概念は意味をなさない。私はこういうまなび塾とかというのは、平均的な学力についていけない、落ちこぼれという表現はよくないが、悪い子供たち、少ないほどいいわけですよ、私に言わせたらこれ参加する人が。だって、まなび塾に行かなくても学校の成績、試験についていけないわけだから。だから、私ぱっと見て、日生中学14で少ない、生徒数の割には少ない、ええこっちゃというふうに見ましたよ、私は。何も数が多いだけがいいことではないと思っています。やはり自分の家庭環境と自分ではなかなかやれない、そういう子供が自主的に行って、本当に能力があれば、まなび塾を通じてトップクラスになるような子がもし発掘できるようなら、それはそれにこしたことはないし、そこまでいなくても、個別的な生徒の問題であって、生徒数とかという問題ではないと、やはりちょっとでも個別の子供たちを応援するという意味では私は人数の問題は関係ないという考えを持っているから、参考にさせていただきたいということをおきます。

○掛谷委員長 委員長から発言をちょっと。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 どうぞ。

○掛谷委員長 両名の議論を聞いており、どちらも私は一理あると思っています。ただ人数を言われるなら、これふえていますね、28年度は。日生が確かに少ないわけだけど、全体からいえばふえているわけです。だから、人数人数といって余りこだわる必要もない。これが大きくマイナスを50名も100名も減っていくなら、その存在意義すらなくなってくると思いますが、これぐらいで努力をいろんな形ですればいいのではないかというふうに私は思っていますが、谷本部長はどのように根本的に思っているか、ちょっとお聞きしたい。

○谷本教育部長 難しい振られ方をしたので、両委員おっしゃられる、それぞれ一理あるかと、委員長と同じで思っています。

まずは現状のことしについては、英語の取り組みを入れさせていただいたということもあり、新規塾でのまずは円滑な運営をしていきたいというふうに考えています。それぞれいろんな局面で御意見をいただきながら、よりよい方向に持っていければというふうに、このまなび塾についてはそういうふうに考えています。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 かわりました。

ほかにもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして厚生文教委員会を終了したいと思います。

午後2時25分 閉会